

7. その他

7. その他

1 河川環境整備事業

1) 概要

近年、河川本来の治水・利水機能に加えて、環境機能が地域住民の生活の中に関心と呼ぶようになりました。

そこで建設省は、その期待にこたえるため、震災や火災時の避難場所としての防災空き地、沿岸住民の憩いの場所としてのレクリエーション空間などさまざまな観点から河川環境整備事業を行っています。

2) 国における事業

岩木川においても昭和49年度から同事業に着手しました。

水と緑のふれあいの広場を提供するため、市町村と提携して、河川公園、緑地、運動場などに利用するように、高水敷の整正、雑木伐採、芝張り、階段工などを実施しているこの事業は、地域住民から大へんな好評を得ています。



河川環境整備事業（岩木川鶴田地区右岸の階段工）



治水の向上と河川の環境を地域の人と一緒に整備した「桜づつみモデル事業」(岩木川弘前地区右岸)

表7-1 年度別環境整備工事(1/2)

(単位:千円)

年度	河川名	工 事 名	工 事 箇 所	工 期	工 費	数 量
49	岩木川	岩木川河道整備工事	五所川原市字岩木町	昭和49.5.25 " 49.9.5	8,600	L=1,100m 階段工3ヵ所 A=64,500㎡ 坂道工1式
50	"	"	五所川原市錦町地内	" 50.8.13 " 50.10.30	14,490	高水敷整正A=35,100㎡ 張芝A=6,410㎡ 坂路1ヵ所 階段工=3ヵ所
51	"	"	五所川原市錦町地内～ 西津軽郡柏村字鷲坂地内	" 51.6.8 " 51.8.31	11,500	高水敷整正A=29,900㎡ 坂路2ヵ所 張芝A=1,850㎡
52	"	"	五所川原市錦町地内 西津軽郡柏村大字古川地内	" 52.5.3 " 52.8.10	16,410	坂路工=1ヵ所 土留工=457m 張芝A=4,380㎡ 階段工=3ヵ所 立木階段9,400㎡ ゴミ処理1,850㎡ 駒止工2ヵ所
53	"	"	五所川原市大字鶴ヶ岡地内	" 53.7.1 " 53.10.16	15,450	伐採除田A=13,100㎡ 張芝=5,790㎡ 除草A=37,600㎡ 整地A=104,100㎡
54	"	"	五所川原市大字田川地内	" 54.7.12 " 54.10.9	16,500	整地A=109,400㎡ 張芝A=7,950㎡ 伐採除田34,970㎡ 坂路撤去2ヵ所
55	"	"	五所川原市大字高瀬地内	" 55.6.12 " 55.8.20	10,600	整地A=74,400㎡ 張芝A=8,220㎡ 伐採除田A=4,780㎡
56	"	五所川原地区環境整備工事	五所川原市大字田川～鶴ヶ岡地内	" 56.8.5 " 56.10.22	9,600	階段工L=20m A=276㎡ 張芝A=509㎡ 整地L=1,422m A=137,800㎡
57	"	"	五所川原市元町地内	" 57.8.11 " 57.9.30	6,550	階段工L=5m A=19㎡ " L=20m A=276㎡
58	"	"	五所川原市大字田川地内	" 58.9.30 " 58.12.10	6,550	階段工L=20m A=247㎡ " L=5m A=94㎡
59	"	木造地区環境整備工事	西津軽郡木造町大字川除鷲爪地区	" 59.10.25 " 59.12.15	5,900	高水敷整地A=63,000㎡ 階段工1ヵ所
60	"	"	"	" 60.8.24 " 60.9.25	5,800	張芝A=5,000㎡ 階段工L=10.1m
61	"	木造鶴田地区環境整備工事	西津軽郡木造町大字川除鷲爪地内 北津軽郡鶴田町渡船地内	" 61.7.2 " 61.8.20	6,650	高水敷整正A=41,000㎡ 張芝A=3,800㎡ 階段工1ヵ所 L=9.85m A=67.1㎡
62	"	岩木川下流護岸補修、その他工事	北津軽郡鶴田町地内	" 62.9.18 " 63.1.20	6,600	階段工1ヵ所 L=28.53m A=183.1㎡
63	"	岩木川環境護岸工事	北津軽郡鶴田町大字鶴田地内	平成1.1.13 " 1.3.25	7,040	階段護岸 L=14.5m
平成 元	"	弘前右岸地区桜つづみ工事	弘前市大字向外瀬地内	" 1.3.23 " 1.6.15	28,153	階段工 A=463㎡
2	"	岩木川環境護岸工事	"	" 2.9.29 " 3.1.18	41,965	階段護岸 L=89m A=742㎡

表7-1 年度別環境整備工事(2/2)

(単位:千円)

年度	河川名	工 事 名	工 事 箇 所	工 期	工 費	数 量
3	岩木川	岩木川環境護岸工事	弘前市大字向外瀬地内	平成3.10.20 〃 4.3.25	48,702	水路工 A=894m
4	〃	弘前右岸河道掘削工事	〃	〃 4.12.1 〃 5.2.26	36,475	護岸 A=695.7m ²
5	〃	岩木川下流部環境整備工事	五所川原市大字藻川地内 〃 西郡稲垣村大字豊川地内	〃 5.8.25 〃 5.12.10	33,000	低水護岸工 A=843.7m ²
		稲垣地区環境整備工事	西郡稲垣村大字豊川地内	〃 6.1.28 〃 6.3.30	43,000	低水護岸工 A=1,235m ²
6	〃	岩木川下流部環境整備工事	五所川原市大字藻川地内 〃 西郡稲垣村大字豊川地内	〃 6.3.31 〃 7.1.30	88,700	護岸 A=2,676m ² 護岸 A=525m ²
		稲垣地区環境整備工事	西郡稲垣村大字豊川地内	〃 6.3.8 〃 6.5.31	16,225	
7	〃	岩木川下流部環境整備工事	五所川原市大字藻川地内	〃 7.3.29 〃 7.7.31	27,870	護岸 A=8,128m ²
		岩木川下流部環境整備 その2工事	〃	〃 7.9.30 〃 8.2.15	28,340	
8	〃	五所川原地区環境整備工事	〃	〃 8.2.29 〃 8.10.20	78,305	護岸 A=6,684m ²

3) 県における事業

上記のほか、最近施工され特記すべき事業として、青森県が施工している平川支川大和沢川の砂防環境整備事業があります。弘前市と大鰐町境の西股山に源を発するこの川は、弘前市の新興住宅地を貫流して平川に合流しています。上流部に砂防ダムを建設し、下流部は河川改修事業で整備中です(昭和61年度現在)。この事業は、河川の土砂災害の防止を図るばかりでなく、弘前市都市部周辺の市街地拡大により、地域住民に水と緑の豊かな憩いの場を提供することを目的としたもので、弘前市大字清水森で施工中です。

完成すると、水面に降りていける階段式護岸が両岸に張りつけられるほか、半円形のジャブジャブ広場が設けられ、子供たちが安心して水遊びができるようになります。また、西岸には幅3mの化粧タイルを敷いた遊歩道がつけられ、コミュニティ広場を幅30~50mにわたって設け、ゲートボール場や軽スポーツ用に開放されます。将来は、テニスコートやサイクリングロードの整備も考えられています。

表7-2 全体事業計画

全 体 事 業 計 画	
計画施工期間	昭和57年度~昭和65年度
工事内容	低水護岸工(階段護岸工)
施工延長	L=826m
階段護岸工	L=784m A=8,200m ²
天端保護工	L=784m A=4,704m ²
計画総事業費	4億5,000万円



階段式護岸(昭和61年度完成区間)

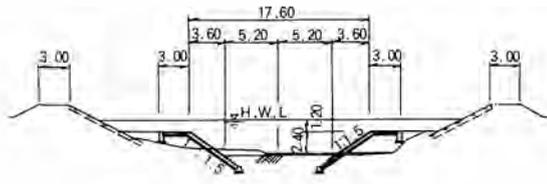


図 7-1 計画標準断面図

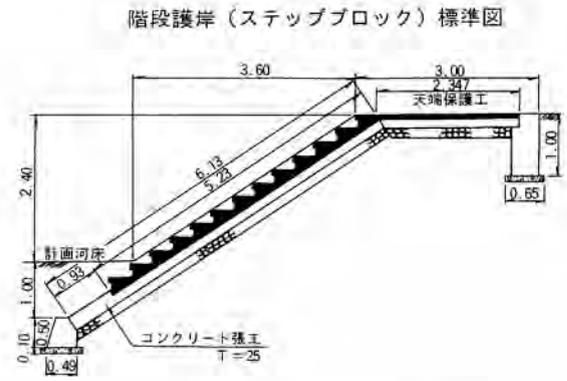


図 7-2 階段護岸標準図

2 消流雪用水導入事業

わが国の国土の50%以上を占める豪雪地帯においては、1日に数10cmの積雪は珍しくなく、大量の積雪によって家屋や宅地で頻りに除排雪作業を強いられるとともに、道路交通を著しく阻害するなど、地域住民の生活に大きな支障をおよぼしています。

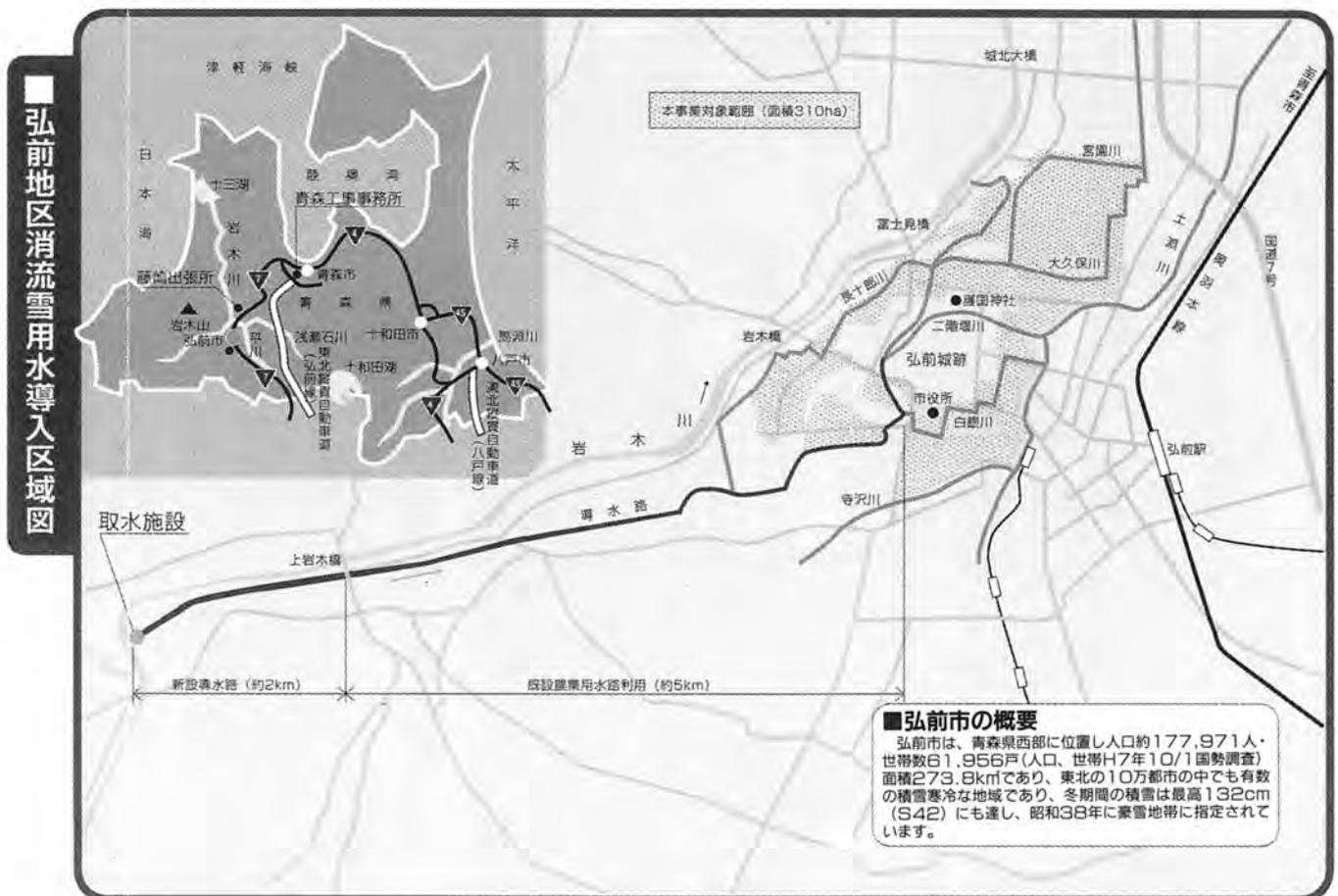
この事業は、こうした豪雪地帯を対象として冬期間においても安全で快適な生活を営むことができるように、水量の豊富な河川から市街地を流れる中小河川などに、消流雪用水を流すための導水路などを整備するもので、平成4年度から弘前地区で実施しているものです。

弘前市は市内を流れる二階堰川や長十郎川など5つの系統の中小河川が流れており、これらの河川に岩木川を水源とした取水施設や導水路を整備し、消流雪用水を導入して河道を流れやすくしたり、積もった雪を排除して河川の消流雪の働きを確保するものです。

いま実施している弘前市の消流雪用水導入事業は、弘前市市街地の310haを対象として10年に1度の大雪にも対応できるように最大毎秒5m³/sの消流雪用水を岩木川の上流部から取水して、弘前市街地に流すもので導水路の延長は7kmとなります。そのうち新しく造る導水路は上流部2kmで下流部の5kmは、既設の農業用水路を利用しようとするものです。

すでに整備された北海道、砂川市の住民に整備前と整備後の市民意識アンケートをとったところ、整備後の住みよさに対する評価では、住み易くなったと答えた人が整備前より28.3%多くなっています。町並みのイメージや危険時に対する安心感、除排雪の労働力、買い物など戸外へ出る回数や出易さなどにも高い評価がされています。弘前市街地の事業も一部平成10年から使用出来るようになり、この事業が完成すれば、今より雪国の暮らしが豊かになるものと思われます。

この事業の対象範囲は下図のとおりです。



3 ビオトープ創出計画（岩木川白子地区）

ビオトープとは、「バイオ（生物）」と「トープ（空間）」の合成用語で、文字どおり「生物の生息空間」のことを言います。

岩木川と平川が合流する白子地区は、堤防の工事が進み、河岸を保護する箇所も多自然型の川づくりを進めており、大きな河道の変化もなく現在は自然の多く残された地域として注目されています。そこで、ビオトープ創出計画が考え出されたものです。

この地区は岩木川上流域の森林自然域の生物層と下流域の低湿地域の生物層が交錯する「自然回廊」の中間点にあたり、河川改修計画では広大な高水敷が残存することなどから、「実際の自然環境の学習のための広場」として整備しようとするものです。この計画を進めるに当たって、現地周辺の環境調査と並行して、地元藤崎町民の参加による親睦会での意見をもとに、学識経験者等による「岩木川藤崎地区水辺プラザ整備計画検討委員会」を組織しました。

この委員会では、当地域を岩木川の中でも生態上、環境と調和のとれた、特に重要な場所であるため、水辺の自然環境の保全を第一に「自然とふれあいの機会を提供し、ふるさとの自然を大切にすることを育んでいくこと」を目的に、子供たちをはじめ流域住民を主な利用対象として、自然学習のための広場として整備することとしました。

具体的には、表7-3のような区分に整備して利用しようとするものです。

表7-3

区 分	整 備 内 容	主 な 利 用 形 態 等
自然保全空間	現状維持	基本的には立入り制限する。(特に繁殖期。占有者へは協力を依頼)
ビオトープ空間	一年生草本群落部分を約1m程度不均一に掘削し、「ヤナギの中島」や浅水面を創出。	同上。 鳥等の保護区域、禁猟区とする。「月例観察会」等での一時的な立入り利用。
自然とのふれあい空間	フィールドの整備とバリケード。注意喚起、解説版、歩道等。	学習体験広場として、一般へ解放。ただし、営利目的の「採取行為」禁止。

白子地区のビオトープ創出は、平成10年度から直轄事業で整備に着手する予定で、これにあわせて藤崎町でも「ふれあい広場」の駐車場やトイレ等の整備をしながらどのように利用しどのように活用するかについて検討することになっています。

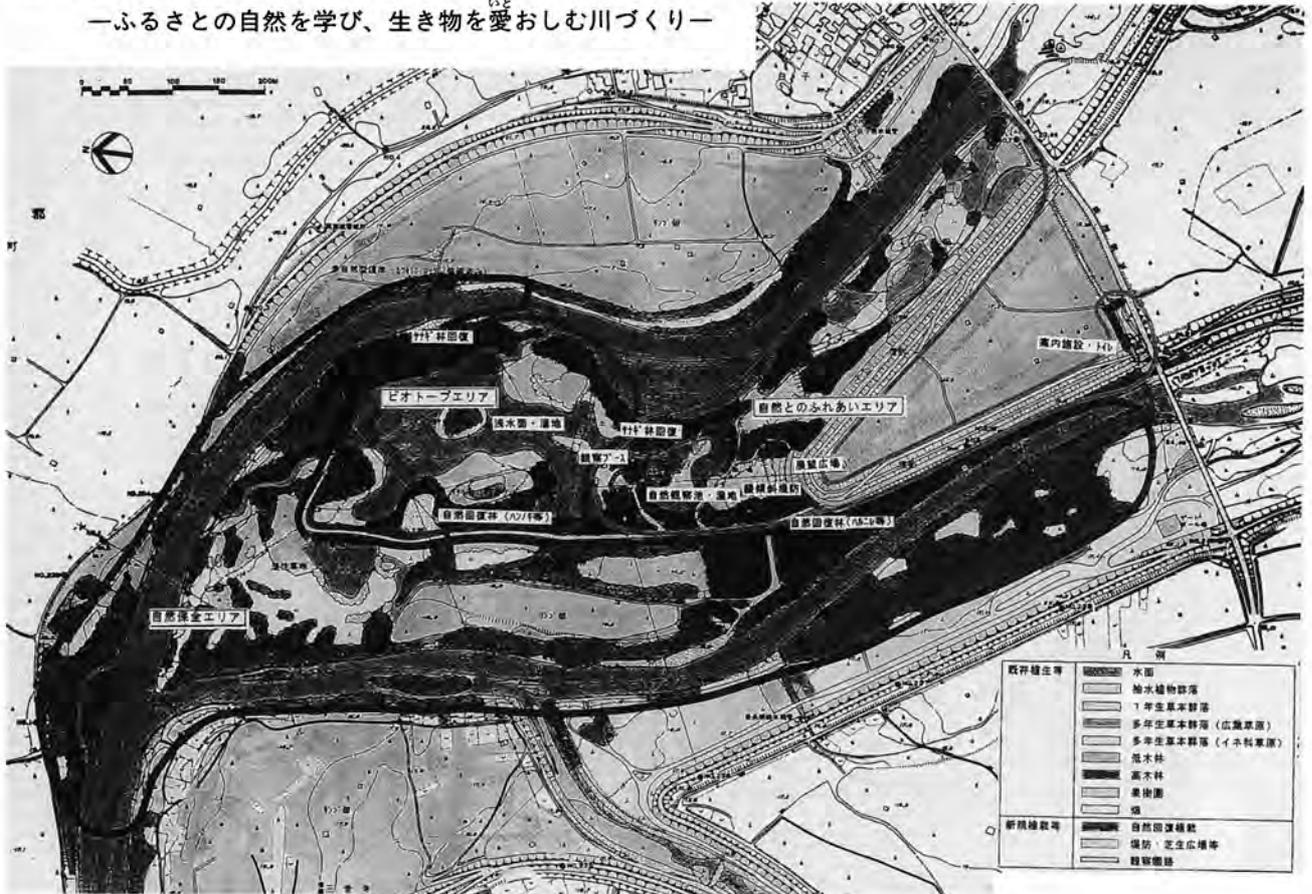
平成9年の河川法の改正で、「河川環境の整備と保全」を法の目的として、明確に位置づけており、河川事業を担当する側も地元住民も一体となって「昔、よく遊んだ清流」を呼び戻すための事業が始まろうとしています。



▲藤崎町・白子地区

岩木川白子地区「みずべの学習ひろば」保全・整備実施計画

—ふるさと^{いと}の自然を学び、生き物を愛おしむ川づくり—



4 流域をたずねて

岩木川流域には多くの神社や碑があります。

神社は、新田開発成就のため、あるいは舟航安全などさまざまな祈願をこめて建立されたものです。

自然豊かな津軽平野を流れる岩木川は、度々暴れ出し大きな被害をもたらしていました。そこで人々は、神様の加護によりその利益にあずかろうとしたのです。また岩木川治水に係る記念碑や文人たちの足跡を伝える碑も残されています。

1) 川・新田開発に関係する神社

① 胸肩神社

五所川原市大字藻川の氏神胸肩神社は、明治2年に神仏判然令が發布されたとき、弁天宮を改称したのですが、天和(1681)の書上には現在地の西方、川の中の島に祀られていました。伝説では、鎌倉時代この地方を流れていた岩木川は藻川と呼ばれ、上り下りの船は難航しましたので、上方の船は、その祭神である弁財天をここに祀って航行の安全を祈り、後に移住してきた住民が産土神として崇拜しました。〔『岩木川物語』〕

② 海童神社

北津軽郡板柳町(現板柳町)の海童神社は、文禄2年(1593)の由緒記によると「文禄2年、藩祖津軽為信、折柄征韓の軍を出し、肥前名護屋に陣せる豊臣秀吉に会せんと、先ず行軍の兵糧運搬物を本村(板屋野木村)字船岡に置き、倉庫数棟を茲に築き、米穀津出の河湊となし、以って十三港に出て日本海を航して上国に達せんとす。即ち清浄の一地を占して海神を勧請し、海上安全、国土繁栄の祈願所となさんと社殿を建立、海神三座、底津綿津見命・中津綿津見命・上津綿津見命を奉祀した云々」と伝えております。当初は「宝量宮」(または「宝冷宮」と名づけられていましたが、現在地に遷宮したのは承応元年(1652)とされています。

なお『津軽一統誌』には「板屋野木湊は立木袋が河中に突出して、一大入江をなし、理想の港渦であった。且つ、昔は陸路運搬機関が不備のため、専ら岩木川を利用した時代であった関係上、常に河船は、5、60艘も輻輳し、特に船頭衆の住む水主派立を設けたくらい繁昌を極めた岩木川唯一の河港であった」と書かれています。〔『板柳町誌』より〕

③ 柏正八幡宮(柏村)

この神社は、天正5年(1577)津軽為信が広須新田開発のため建立したものです。

為信は軍略に長けていただけでなく、すぐれた民政家でもありました。戦いの合間をみても領内を巡検していたという。あるときこの地に至り、上方から落ちてきて耕作していた浪人の願いを容れ「新田開発に尽力せよ」と言って建立してやったのが八幡宮だとされています(注・この神社については、新田開発のところでも述べた)。

その後、開拓は進んで広須組全部に及びやがて木造新田へと広がっていきました。それでこの神社は、広須・木造新田両組の鎮守とされ、4代藩主信政の時代の寛文8年(1688)6月に現在地の柏村大字桑野田に遷宮されました。為信と浪人たちが対面したといわれる同村大字広須に柏の木があります(現在のものは2代目といわれる)。

為信と対面した浪人は、工藤先衛門祐益、花巻頼母、山崎織部の3人でした。このうち工藤は、柏正八幡宮の神官となり、花巻は、花巻村(後に姥嶋村、現柏村大字姥嶋)を開村、山崎は、山崎村(現森田村大字山崎)を開村した



胸肩神社



海童神社



柏正八幡宮

といわれています。（『木造町誌』より）

④ 三新田神社

西津軽郡木造町の三新田神社は、上木作村が開かれたころの、元和年間（1615～1623）に八幡宮が建立され、その後、延宝年間（1673～1680）に4代藩主信政が産土神として神明宮を勧請し、さらに正徳3年（1713）稲荷宮も勧請して三社宮としたことがはじまりとされています。そして広須、金木、俵元三新田の祈願所となり、代々藩主が五穀豊穡を祈願したといわれています。明治28年に三新田神社と改称されました。

木造町は、五所川原市の西方岩木川左岸に開けている町です。かつてこの地方一帯は名だたる湿地帯でしたが、津軽藩祖為信がここを開拓の要地として着眼以来、開発が進められ広須新田の中心地となりました。本格的な開発の前進基地となったのは、4代信政の時代といわれています。

信政は、藩直営で総合開発事業を実施することにしました。主な事業は、岩木川堤防工事、田光沼の排水工事、土淵堰の開削、廻堰大ため池の築造、屏風山防風林の造林などです。開発の中心となった木造には、天和元年（1681）代官所が置かれ、同3年（1683）には代官所の敷地内に御飯屋も建て、信政が開発の状況を巡視する際、ここに起居することになっていました。

前記のとおり三新田神社は、もとは上木作村にありましたが、信政が御飯屋を設けるに当たり、隣である現在地に公費をもって移転させたといわれています。

⑤ 稲荷神社

五所川原市大字米田にある稲荷神社は、俵元新田の祈願所として開発完成後の安永5年（1776）に、米田・末広の両村が創立したものとされています。（『五所川原市史』より）

俵元新田の開発は、五所川原新田開発計画に含まれていましたが、地理的条件が悪いため容易に開拓を進め得ず開発計画から取り残されてきました。

この劣悪な条件を克服して新田に仕上げたのは、阿部亦右衛門という人でした（注、阿部亦右衛門については前記）。予想をはるかに越える難工事でしたが享保12年（1727）、24年間の長い年月を要して完成したのです。

2) 記念碑

① 岩木川改修記念碑

岩木川改修期成同盟会が、岩木川改修事業実施を記念して、これを後世に残すため建てられたものです。

この碑は、最初現五所川原市役所構内の消防署あたりに建てられたがその後、現在の場所（五所川原市寺町地内、岩木川右岸の乾橋近く）に移されたものです。

岩木川の治水事業は、津軽藩政時代にもしばしば行われていたが、完全なものではなく、度々氾濫して流域の人々を苦しめていました。そのため、多くの先人たちがこの川の水を治めるため、また、地域発展のために努力してきました。その結果ついに内務省により調査が開始され、大正7年ようやく国直轄で岩木川改修事業が行われることになったのです。

この記念碑は、大正10年9月16日起工式と併せて除幕式が行われました。

② 治水記念碑

五所川原市元町地内、岩木川右岸堤防内側の小高い丘に建てられています。現在の爽やかな津軽平野は、岩木川の治水によってつくられました。

いま見る長大な堤防は、多くの先人たちの努力によって築かれた偉大な遺産であります。

治水記念碑は、この偉業に献身的に尽くされた業績を、長く後世に伝えようと、昭和57年10月に岩木川改修期成同盟会が建てたものです。



三新田神社【1985版木造町勢要覧】



稲荷神社



岩木川改修記念碑



岩木川治水記念碑



岩木川改修起工式記念の松

碑文は、次のように書かれています。

悠久の流れを誇る岩木川、津軽平野の大動脈岩木川（昭和四十一年一級河川指定）源を泊岳に発し上流にて多目的用水となり弘前に出て流路を北方に迂回し平川浅瀬石川十川等の支流を合わせ穀倉地帯を灌養し十三湖に前み日本海に注ぐ東北屈指の河川なり。本流の流路延長一〇八軒支川を含むその流域広袤二五四〇平方に延ぶ岩木川水系（八十四河川）こそ美田津軽の生みの母なり。

顧みれば往時沿堤整はず毎年融雪水集注雨による沿岸一帯の氾濫は労効を無に帰す。夙に岩木川治水改修を畢生の悲願とし私財を抛げこれを唱へし先覚に

小野忠造翁あり

長尾角左衛門翁あり

與に精研実行 醇乎たる至情能く輿論の枢軸となり大正七年（一九一八）国費着工に到る。

大久保清長氏（岩木川改修事務所初代並びに第三代所長）改修工事始動の明治四十年来昭和四年に至る二十余年間精魂を傾け全川沿岸の築堤を濟しあげ治水改修の実を世に貽せり。工事策定は河相を究め広運先進の技術を用って当る。工事連遠と続き美田拡大す、蓋し卓越不拔の貢献その賜と謂ふべきなり。

長浜時雄氏（第二代所長）大久保所長を輔けその責職を襲ぎ工事の拡充に竭くす。肝要工事十三湖水戸口突堤の築造は正鶴なる氏の調査計程に拠ること炳らかなり。

武田祐氏（第十代所長）労力資材の制約の下に新十川掘削築堤、十三湖岸囲繞堤、西目屋堰堤、目屋ダム築造等広範に亘る工事進捗の功顕なり。

現況岩木川在るは魁先人の偉烈管掌技官の献功に負ふこと夥く郷民の景仰自づと鍾る。宜なる哉山崎河流は恒あるを以て人これに依る。流水沿堤定まり豊穰弥増す。憶へば本会岩木川治水改修の期成を掲げ起ちて既に七十年を歴る。これを記念し官民契合の実を誌し協戮誘引の懿徳を後世に伝へんと此の碑を建つ。仍ち霊峰を仰ぎ清流を瞰る此処に復此の川永く愛すべく永く頼るべく万斛の衷情を勒して此の碑を建つ。

昭和五十七年十月吉日

③ 小野忠造翁頌徳之碑、小野忠土手跡の碑

頌徳之碑は、五所川原市大字鶴ヶ岡地内岩木川右岸堤防脇に、土手跡の碑は、同市大字藻川の北方、県道葺田・五所川原線の道端に建てられています。

小野忠造が生まれた三好村は、昔から水害の多い所で、毎年少くとも1回は必ずあり、多い時は7～8回の洪水に悩まされていたといわれます。この窮状から村民を救おうと堤防築造に立ち上がったのがこの人でした。私費をもって岩木川を調査したり、県に対し、堤防築造の早期実現をくり返し請願しました。ところが県はこれに対し回答しなかったため、ついに三好村民は自らの手で堤防を築こうとしてこれを決行しました。いわゆる私設堤防事件です（注 私設堤防事件については別記）。



小野忠造翁頌徳之碑

頌徳之碑は、昭和24年8月村民一同によって建てられました。碑文は次のように書かれています。

「小野忠造翁は、幼名を竹次郎と呼び、安政2年1月5日父小野七右衛門の4男として、三好村鶴ヶ岡に生まれ、昭和2年2月6日齢73才にして長逝さる。その生涯波乱重畳数奇な運命をたどりつつ該博なる識見と不撓不屈の精神をもって、郷土開発に志し、光范・種井菴の開墾並びに十川の築堤と、岩木川改修により郷土農民積年の憂なる水魔の災害根絶に身命を捧ぐ。その努力が報いられついに上司の手によりその実現を見るに至り、今や三好の里も美田と化し、岩木川沿岸の農民またその恩恵に浴す。翁逝きて20有余年ここに治水の恩人の徳望と偉大なる業績を永遠に景仰せんため、彰徳之碑を建立するに当り、深き感銘をもってこれを記す。昭和24年8月7日『新津軽風土記わがふるさと(四)』を参考にした。

また、私設堤防は「小野忠土手」とよばれたが、この土手跡の碑には、次のように書かれています。

「雨が降ればすぐやってくる水害を防ぐため、小野忠造に指導された村人達が、明治26年8月ここより東方旧十川端まで約1,300メートルの間に自力で土手を築いた。これが小野忠土手である。村人達の悲願がやがて国県を動かし、大正の初期旧十川端の下流に新しい土手が造られたので、小野忠土手は農道として使用されていたが、昭和53年8月、基盤整備事業のため姿を消した。先祖の汗と涙にまつわる小野忠土手が幻となることをおそれて村人たちは翌54年6月この碑を建てた。」

④ 若山牧水の歌碑

五所川原市元町地内八幡宮裏の岩木川右岸堤防内側に建てられています。

牧水は、五所川原市出身の歌人、和田山蘭・加藤東籬と深い交友関係にあったといわれます。大正5年3月招かれて来県した際、友人の加藤東籬を訪れました(このとき和田山蘭は上京していた)。五所川原では、歌会が開かれ、このとき詠んだ次の二首がこの碑に刻まれています。

「ひっそりと、馬乗り入る津軽野の、五所川原は雪小止みせり」

「櫓の鈴戸の面に聞ゆ旅なれや、津軽の国の春のあけぼの」

大正5年は、まだ五所川原までは鉄道が開通していなかった時代ですから、おそらく大釈迦から雪深い山道を馬籠できたのかも知れません。この碑は、牧水と深いつながりがある人たちによって昭和27年11月3日(文化の日)に建てられたものです。

⑤ 吉田松陰先生渡舟記念碑

五所川原市大字田川地内、岩木川右岸堤防内側に建てられています。旧田川村に、昔渡し場がありました。赤堀の渡しといい、当時は西津軽地方へ通ずる重要な渡し場でありました。

嘉永5年(1852)3月、吉田松陰が赤堀の渡しを渡り西海岸地方に至ったとされ、次のように碑文が刻まれています。

「吉田松陰先生ハ夙ニ我が国防情勢ノ巡察ヲ企テ、遠ク津軽ノ地ニ入り、西北海岸ニ至ラントセシ際、当時著名ノ要路所謂赤堀道ノ渡舟場ナリシ此ノ所ヲ通過シタルハ実ニ今日ヨリ89年前ノ嘉永5年3月3日齢23ノ時ナルコト、先生手録ノ東北遊日記ニ明カナリ、若シソレ先生ノ事歴ニ至リテハ、既ニ世ニ顕著ナル所ヲ以テ、教化玉材トナスベシ」
皇紀2,600年 昭和15年12月中川村大字田川

⑥ 十三之民謡 砂山之碑

市浦村大字十三の、十三湖岸に建てられています。

昔の十三は、日本の“三津七湊”の一つに数えられ、北口唯一の港街として繁栄を極めていました。



小野忠土手跡の碑



若山牧水の歌碑



吉田松陰先生渡舟記念碑

十三の砂山の唄は、どうしてつくられたか定かではありませんが、十三湊が全盛を誇っていたころ、船頭や商人たちが唄ったものが、お盆唄になったものといわれています。(『89. 市浦村勢要覧』)

この唄は、くり返し唄うのが特色で独特の哀調があります。

「十三の砂山米ならよかる、西の弁財衆にアただ積ましょ」という一節は代表的な歌詞とされています。この他に「笠を忘れた敦賀屋の宿さ、西が曇れば思い出す」「十三出るとき涙で出ても、尾崎かわせれア先いそぐ」などの恋唄もありますが、大部分は海や船を背景にしたものが多くなっています。

「砂山之碑」は、貴重な郷土芸術を長く守り育てていくため、昭和55年9月に建てられたものです。

① 長谷川水戸口顕彰碑

明治初年、連続して発生する十三湖水戸口閉塞による浸水被害に苦しむ人々を救済し、十三湖の水位を下げるため一大水路を開削することを思いたち、時の藩公の許しを得て自費をもってこれにあたった長谷川清次郎の功績を永遠に伝えるために建てられたものです。平成8年3月に現在地に移設され、その名残りが小泊村へ通じる県道となって、長谷川水戸跡として語りつがれており、次のように碑文が刻まれています。

「思うに、治水工事をして凶作の苦しみを救う、これを仕事となし人々の生活の向上に及ぼすこと以上、偉大なこととはない。かりにも一身をなげうってこの仕事にあたるならば、その偉大な功績を世間に顕彰しようとする者も、後世に伝えてゆく甲斐があるというものである。まして、その人が一郷村の模範たる人物であるならばなおさらである。菰槌村の長谷川翁のような人こそ、このような人物である。翁の名は清次郎と言ひ、青森県西津軽郡館岡村の菰槌の人である。生まれながらにして、俠気があり、儉約に努め、仕事に精を出し、よく財産を治めて、家を興し、四郡を治めることを望んでいた。藩はその家に命じて、代々水利の仕事に当たらせ、灌漑を便利にし、植林に努め、資材を豊かにし、郷村に倉を設けさせ、飢餓凶作に備えさせたが、その中で治水と荒地を開墾することに最も心を傾けていた。その昔、祖先の志しを受けて、郷村より越水・車力に至るまでを開墾したが、そのため各地で水田を得ることが数千項にも及んだ。そういう訳で、その治水工事は十三湖の湖口の水を通す工事に当たったことが、最もすばらしい仕事として称せられている。

十三湖は領内の巨大なぬかるみとなっていて、そのため湖口は時には塞がってしまうこともあり一度長雨が続くと水流は逆行して氾濫し、岩木川・山田川の流域の被害はかなりひどいものとなった。昔から治水工事にあたるものは、しばしば計画を立てるものの、成功した例はないものである。たまたま明治二年に領内は大飢饉になり、田には米がとれず野原には餓死者が倒れているという状態で、その悲惨な状況はひどい酸鼻を極めていた。翁はこれを黙って見

ているのに忍びなく、そこで治水工事が成功したあかつきを期待して大いに救いの成果を上げようと思い至り、藩の役人の野村某かに藩公を説得させ、その許しを得た。翁は大いに喜び詳しく地形を観察し、治水工事の要となることは湖口を改修することにあると見極めた。そこで湖北から脇元村磯松の原野一里十八町の土地を開削しようと思ひ立ち、一大水路を通じさせ、そして、水の通りを良くしようとした。

明治三年五月に土木工事が始まると、翁は老体を提げて窮民を使い、日々現場において自ら鋤を取り、窮民を励ますことに打ち込んで、ほとんど寝食を廃するに至った。およそ七ヶ月が経って工事は終わり、その間に人々に十万余両の金銭と米を五千五百俵費やした。そして窮民は仕事に従って成果を得ることが出来、餓死を免れる者も幾千万になるかわからなかった。藩公はこれをお褒めになり、特別にその現場にきて視察し、翁の労をねぎらった。さて、翁は明治九年十二月十三日に没した。享年七十三才の生涯であった。今ここに大正十一年、有志者が合い図ってその功績を永遠に伝えようと思ひ至り、計画を立て資金をつのつたところ、世間の人々はこれに賛同してくれた。そこで碑石を湖畔に立てるために、文章を書いてくれることを頼みにきた。そのため、その大まかな概要を以上のように記した。」(碑文口語体訳 渡辺論 古川中学校教諭)



十三之民謡 砂山之碑



長谷川水戸口の顕彰碑

⑧ 水戸口竣工50周年記念碑

岩木川河口に位置する十三湖水戸口は、古くから日本海の荒波の影響を受け閉塞が繰り返され、そのため湖水が溢れ岩木川下流域に大きな被害をもたらしていましたが、現在の水戸口突堤が完成してから50年を経ても閉塞による被害は起きておらず、津軽地方の農業等の発展に寄与した歴史的河川構造物として評価されているため、竣工50周年を記念して建てられたもので、次のように碑文が刻まれています。



「岩木川は、津軽平野の母なる川として流域を潤し、文化を運び、育み、十三湖を経て日本海へと流れ出る。この出口を昔から水戸口と呼んでいる。岩木川の本格的な治水事業が始まったのは、津軽藩三代藩主信義の時代からと云われ、慶安二年(1649)には水戸口の切り替え工事も行われたが、この時代の水戸口は幅も狭く浅いため、西風による荒波で、年に四〜五回も閉塞し、行き所のなくなった十三湖水が溢れ岩木川下流及び十三湖地域に大きな被害をもたらした。特に、明治十年から十三年の四箇年続いた水戸口の閉塞は、一万三千ヘクタールに及ぶ浸水被害をもたらした。時の西北津軽郡長工藤行幹らは、岩木川の治水方法を早急にたてるよう、三千字に及ぶ請願書を内務省に提出した。内務省は明治十五年十一月、御雇技師オランダ人ローエンホルスト・ムルデンを十三湖に派遣し、調査にあたらせた

が、工事着手には至らず、沿川市町村は浸水の被害に苦しんでいた。

大正七年十二月、内務省は五所川原に改修事務所を設置し、本格的な国直轄事業が開始された。初代所長の久保技師は、岩木川の治水の基本は水戸口の安定にあるとし、八年間にわたり、水戸口海域の地形変動調査等を実施し、それらの成果から方向と位置を定め、大正十五年に、陸地から海に突き出した突堤方式として、着手する運びとなった。工事は試験施工として、北側の突堤に着手したところ、その経過が良好であったことから、昭和三年、本格的な工事に切り替え、昭和五年には南突堤にも着手し、十六年の歳月を経て昭和二十一年に竣工したものである。

有史以来閉塞を繰り返していた水戸口は、閉塞をまぬがれることとなり、岩木川本川の治水事業にも大きなはずみとなった。この記念碑は、竣工五十年目にあたり、岩木川の治水と水戸口とのかかわりを流域の人々に知っていただき、先人の苦勞をしのび、後世に伝えるため建立したものである。

平成八年十二月吉日

建設省東北地方建設局

十三湖水戸口五十周年記念事業実行委員会建立

⑨ 後長根川竣工記念碑

岩木川中流部の左岸平野部は、岩木山麓から流れる洪水が本川の影響を受け、度々内水の被害に見舞われるなど大きな被害をもたらしていました。その対策として、大峰川や新大峰川を新しく開削してきましたが、最後に残されたのが後長根川です。在来の後長根川は土淵堰と平面交差しており、用水不足などの時は後長根川の流量を土淵堰に補水していました。新しい後長根川は上流部にラバーダムを設置して堰上げ、左岸に設置した樋管で川水を取込み、土淵堰は新河道と立体交差させ、平成7年7月に竣工しました。この事業の完成を記念して建立されたのが「後長根川竣工記念碑」で、次のような碑文が刻まれています。



「後長根川は岩木山山麓の後長根沢に源を発し、三世寺地先において岩木川に合流する流域面積43.5平方キロメートルの左支川であります。後長根川は蛇行が著しく川幅が狭いため常に大雨による洪水の危険にさらされてきました。特に昭和50年、52年の洪水では大きな被害を受けました。このため青森県においては、昭和55年から局部改良事業、さらに昭和59年からは中小河川改修事業に格上げし、岩木川の合流点から9.8キロメートルの区間について抜本的な河川改修を実施してきました。しかし、後長根川は岩木川本川の背水影響を受けることから、岩木川本川と一体の改修が必要となるため、合流点から延長1.05キロメートル間については建設省直轄事業として実施することになったものです。ここに後長根川改修事業の竣工を記念し、岩木川治水事業の促進により益々の民政安定並びに経済発展を願うとともに、これまでの幾多の洪水による犠牲者の鎮魂を祈って記念碑を建立したものであります。」

平成7年7月 吉日



图 7-3 岩木川流域市町村行政区划图

5 流域市町村の紹介

○弘前市



市章 「まんじ」 弘前藩の紋章として用いられた由緒あるもので、明治33年6月市章として制定されました。「まんじ」とは、「私心を捨て社会に尽くす心」を表わすものといわれています。

津軽藩の城下町として発展してきた弘前市は、津軽平野の南部に位置し、総面積273.80km²「お城とさくら」に象徴されるまちで、西に岩木山がそびえ、その裾野の南と東を岩木川が流れています。市街地周辺には水田とリンゴ園が広がり、中心部の丘陵地には広さ49haの弘前城跡があり、それを囲む形で町並みが連なっています。

戦国時代、南部氏が津軽全土を支配していた中で力をつけてきた大浦氏は、為信が宗家を継ぐと南部氏騎下の諸城・館を次々と連破し、天正18年(1590)に豊臣秀吉から領地安堵の朱印状を受け、津軽三郡と合浦一円の支配を認められました。津軽氏と改めたのは前年の天正17年(1589)とされています。

慶長元年(1596)には浅瀬石城の千徳政氏を滅ぼし、ついに津軽統一を果たしたのです。これより先の文禄3年(1594)に大浦城より本拠地を堀越に移し、さらに慶長8年(1603)、高岡(のちの弘前)に目をつけ、新城と城下町の構築を計画しましたが、同12年(1607)12月この計画の実現を見ず京都で世界しました。この為信の夢は、2代藩主信牧に引継がれ慶長16年(1611)に完成しました。城下町弘前はこうして誕生したのです。そして津軽地方の政治・経済・文化の中心地となり発展してきました。高岡を弘前と改称したのは、17年後の寛永5年(1628)とされています。

城下町弘前が誕生してから、260年間津軽地方の中心となってきた弘前藩は、明治新政府によって4年(1871)7月廃止(廃藩置県)され、「弘前県」となりましたが、わずか2ヵ月後の9月に「青森県」と改称され、県庁も弘前から青森へ移されました。それは、弘前市は地理的に偏っていること、そして青森は東北北部第一の港で海運の便もよく、北海道との連絡にも都合がよい、などが理由とされています。

県庁が青森へ移された弘前は、単なる消費都市となりましたが、依然として津軽地方の中心都市には変わりなく、明治の文明開化で教育も普及し、5年の学制施行により東奥義塾をはじめ、小学校など次々と開校しました。

明治22年4月1日県内では最初の市制が施行され「弘前市」が誕生しました。当時の人口は31,375人、世帯数6,240世帯で青森・八戸よりは、はるかに都会的な街であったといわれています。

これといった産業がない弘前市に活気をもたらしたのは、27年に弘前・青森間に鉄道が開通、続いて30年には第八師団司令部が設置されてからで、軍人や商人たちが続々と集まり軍都として景気が沸き立ちました。軍人相手の商店や飲食店が軒を並べ、急速に活力が甦っていったのです。

また、28年には弘前公園が開園され、34年には弘前電燈会社の創業、ほかに諸学校の設立、病院・銀行などが現われ、電信・電話の開通と市民生活に活気を与えるようになりました。このころから洋風の建築物が目立ち始めるなど、新文化への移行が進んでいったのです。

大正期に入ると、まちには自動車が走り、映画館が建ち、服装や飲食も洋風に変わるなどさまざまな形で新しいまちに変わっていきました。

明治の初めに植えられた公園の桜が咲きはじめ、7年には最初の「観桜会」が開催され、今日日本一を誇る桜の名所「観光弘前」は、このとき芽生えたものと思います。

また、10年4月に官立弘前高等学校(現弘前大学の前身)が開校になり、軍都弘前はさらに学都・観光・商業都市として発展のきざしを見せはじめてきました。

昭和期に入り間もなく隣村の清水村富田地区の合併(3年)、次いで和徳村の一部の合併で人口は5万人を超えるようになりました。さらに私鉄の開業、弘前放送局開局など、まちは近代の様相を見せるようになりました。しかし、経済恐慌で不況がはじまりまちの景気は沈滞しました。こうした中で満州事変がぼつ発し、それが日中戦争、太平洋戦争と拡大し、全てが戦時体制下におかれ、市民生活はますます窮屈となっていったのです。藩祖津軽為信公の銅像が金属供出で出陣と決まり、小坂鉱山へ送られていったのは19年8月でした。

昭和20年8月15日、戦争は敗戦という結果に終わり、軍隊が解体され軍都としての弘前は消滅しましたが、幸いに戦災を免れたのみならず、広大な軍用地や施設が残された



雪の白さがまぶしい弘前公園

ので、そのまま学校として利用されました。青森市が戦災に遭ったため、青森師範・青森医専が弘前に移転、旧官立弘前高等学校と合体して国立弘前大学が開学（24年）しました。その後も私立大学・短大の開学、高校も増え文教都市として新たに発足しました。また、弘前城を中心とした四季折々の風物と多く残されている文化財は人々をひきつけ、観光都市としての性格も合せ持つようになりました。

30年から32年にかけて周辺の1町11ヵ村と合併、現在の市域を形成して「田園・観光・文教都市」となったのです。

今、弘前市は農業経営の安定化を進め、また、都市計画では下水道や区画整理事業などにも取り組み、さらに東北縦貫自動車道の開通など高速交通時代の到来に合せて、次々と道路整備をするなど、近代化に向かって平成の新たな時代へ飛び立ちました。

「津軽の人は“情っ張り、だ」といわれます。「そだばてそでね」（そうであるがそうでない）これが“津軽衆”だということです。白をあくまでも黒というのではあるまいが、反骨精神が強く、悪くいえばかたくな（強情）・狭量・閉鎖的で協調性がない。良くいえば一徹で誰にも束縛されない、独立心が強く、志操堅固な気質を持っており、弘前はこれを代表しているという。しかし、反面、いったん打ちとければきわめて情が厚いのも弘前の人です。

こういう気質が多くの文化財を守り続け、すぐれた伝統工芸や民俗芸能などを生み、引き継いできたのかも知れません。

「雲白く、リンゴは赤く、そして女たちが美しい」弘前はそんな町です。



誓願寺山門（国指定重要文化財）
江戸中期の建築と推定されている



長勝寺山門（国指定重要文化財）
寛永6年（1629）2代藩主信牧公が建立

○黒石市



市章 「まんじくずし」黒石藩の旗印と替紋。明治22年黒石町となってから町章として用いたものを市制施行後もそのまま採用。中国の春秋時代のころ、公服に使われた階級12章の一つに「フツ（星の意）」があるといわれています。

津軽平野の東南部に位置する黒石市は、国立公園十和田八幡平の西玄関口で、総面積216.95km²のうち8割近くが東部の山岳地帯で占められており、「リンゴと、米と、いで湯のまち」として知られています。

このまちを流れる浅瀬石川は、南八甲田連峰の櫛ヶ峰（1,516.5m）を水源として、県立自然公園黒石温泉郷の間を縫い、平野部へと進み農業用水や生活用水を供給しながら、平川へ合流してやがて岩木川へ入ります。

丘陵地帯は、明治以降から植栽されたリンゴの一大生産地を形成しています。また、浅瀬石川によって潤されている平野部の水田地帯は、昔から味のよい「黒石米」の産地となっています。

この地方には相当古くから人間が住んでいたらしく、これまでに120を越す遺跡が確認されています。昭和53年に発掘調査された板留(2)遺跡からは、縄文前期（約6,000年前）の土器や竪穴式住居跡が発見されています。

遺跡の大半は、浅瀬石～牡丹平～長坂～高館の集落を結ぶ線の東側山沿いに位置し、いわゆる西部地区では、鎌倉時代の地頭工藤右衛門貞行が構築したと伝えられる旧黒石城跡以外に発見されていません。これから見ると先祖は、はじめ、東部の山岳地帯から丘陵地にかけて住み、獣や魚を捕り、木の実や山菜を採集し、これらを食糧としてくらしていたものと思います。

時代が進み米づくりが行われるようになり、穀倉地帯へと発展したことからこの地方にも、やがて鎌倉幕府の地頭（税をとったり、罪人をとらえるなどその地方の取締りをする人）が派遣され、年貢を取り立てることになりました。

「くろいし」という地名が文書に現われるのもこのころからで、地頭工藤貞行の妻であった尼しれんから、娘の加伊寿（かいつ）御前にあてた土地の譲状に、「くろいしの所里やうの事」とあるのが最初とされています。

また、地名の由来は「人が多く集まり住む所」を意味する久慈須（くじす）や、国栖（くにす）の転化といわれています。

工藤貞行が南北朝の争いで敗れたため、その後南部氏が進出しこの地方を統治しました。そして南部氏の一族であった千徳政氏が浅瀬石城を築き、この地方の城下町として繁栄を続けていました。所領7千石を超え、町家も700軒を数えたといわれています。しかし、慶長元年（1596）津軽統一の野望に燃える津軽為信によって滅ぼされ、以後、為信の支配下に置かれました（注、文禄5年（1596）、慶長2年（1597）としている記録もある）。

明暦元年（1655）11月津軽3代藩主信義が死亡し、翌2年（1656）信政が第4代藩主となりましたが、信政が幼少（11才）であったため、為信の孫にあたる（信政の叔父）津軽十郎衛門信英が幕府からその後見役を命ぜられ、黒石に五千石で分地したことによって、それ以降侍屋敷や多くの商家が立ち並び、次第に城下町として発展していきました。

文化6年（1809）第8代領主親足が1万石の大名に列せられ、ここに「黒石藩」が誕生しました。5千石の領主が1万石の大名となったのです。

親足は中央でも優れた歌人であったといわれ、藩内に歌学所を設けるなどしました。こういうことから藩政時代の黒石は、医者や富豪商人を中心に文芸活動が盛んになり、それが庶民階級にまで浸透していったといわれます。後に多くの文人が生まれていますが、このころから文学的土壌がつくられていたのかもしれませんが。

明暦2年以来城下町として発展してきた黒石は、明治4年7月藩は廃止され「黒石県」となりましたが、9月には弘前県に合併され、その弘前県も行政制度の改革が進む中で青森県と改称になりました。

明治22年4月1日、市、町村制が施行され、同日をもって「黒石町」が誕生しました。このとき、県内で市制が施行されたのは弘前だけで、町制は青森・八戸・黒石・鱒ヶ沢・三戸の5町で、村制は165ヵ村を数えました。

大正2年4月、東津軽郡新城村（現青森市）にあった県立農業試験場が移転され、さらに昭和6年4月には同試験場から「華果試験場」（リング試験場）が独立し、県内唯一の「農業研究都市」として、その性格がほぼ決定づけられました。その後「農業試験場」、「りんご試験場」とそれぞれ改称になり、青森県の農業発展に大きな役割を果たしています。

昭和24年4月、中津軽郡中郷村の一部を編入、昭和29年7月、周辺の4ヵ村を合併して「黒石市」となりました。その後、昭和31年10月、尾上町の一部を編入して現在の市域を形成しています。

昭和63年度、浅瀬石川上流に多目的の浅瀬石川ダムが完成しました。ダム周辺は整備され、新たな観光地となっています。

うまい米、おいしいリングを産し、雄大な山岳地帯を背景にした黒石温泉郷自然公園には、豊富な温泉群があるほか、名所・旧跡が数多く点在しています。

近年、東北縦貫自動車道の全面開通や新青森空港の供用など、高速交通体系の進んだ中で、農工併進都市建設に一層弾みがつき、津軽東部の中核都市としての役割が増大してきました。

今、黒石市は人口39,030人（平成10年1月1日「国勢調査速報値・東奥日報」）、目前に迫った21世紀に向かって新たな躍進を図っています。

○五所川原市



市章 周囲は特産のリングをあらわし、「五」はなごやかなうちにも市民の力強さを表象したもの。

昭和30年7月1日制定。

津軽平野のほぼ中央に位置する五所川原市は、総面積が166.91km²で、西北津軽地方の交通の要衝として、この地方の政治・経済・文化の中心的な役割を果たしてきました。

東は中山山脈を境にして青森市に接し、西方を岩木川が北流しています。これに十川などの中小河川が注ぎ、これら河川の地域には水田が開け、東方の南北帯状の丘陵台地はリングの主産地となっている自然豊かな田園都市であります。

この地方にも相当古くから人間が住んでいたらしく、東側山麓地帯から多くの遺跡が発見されています。この中で



黒石城跡



農業試験場

原子にある「原子A遺跡」は、今のところ最古のもので縄文前期（5,000～6,000年前）のものでされています。稲作が普及するまでは、山麓地帯に住み狩や漁をしたり、木の実を採取しながら生活していたのでしょう。この一帯は五所川原の「みなもと」と言えます。

時代が進み流域内には次々と集落が誕生するようになりました。

天文15年（1546）、浪岡城々主北畠氏が作ったといわれる「津軽郡中名字」には、多くの村名が見られます（天文12年という記録もある）。この中の門の沢（後に鞠の沢、前田野目の一部と見られる）・原子・飯積の3村は、山麓地帯という地形から五所川原市内では最も古い村と考えられます。

原子は、浪岡城の出城があった所で、東側山沿い交通の要所として繁盛したといわれています。また、飯積は現在の飯詰の古い書き方ですが、藩政以前は朝日氏の居城である高橋城があり、浪岡北畠氏の幕下でした。

津軽統一を目指す大浦為信（後の津軽為信）は次々と各地の城を攻め滅ぼしていました。原子城は天正8年（1580）10月落城し、朝日氏の居城である飯詰の高橋城も天正16年（1588）6月16日（18日としている記録もある）、11年間の抗戦空しく水攻めに遭い、ついに落城したと伝えられています。

慶長元年（1596）、浅瀬石城主千徳政氏を滅ぼし津軽統一を果たした為信は、領内繁栄のため特に新田開発に力を入れました。この為信の意志は代々引き継がれ、茫々たる津軽平野は水田と化していったのです。

五所川原新田は、寛文5年（1665）からはじまり、延宝4年（1676）成就しました。また、俵元新田は、宝永元年（1704）に着手しましたが、難工事であったため享保12年（1727）までの24年間という長い年月を費して成功しました。開発にあたっては領内はもちろん、他領からも移民を募り、この人たちには、建築材料や食糧・農具などを与えて開発を進めたといわれています。こうして湿地帯に新しい村々が誕生しました。

五所川原は、正保2年（1645）の津軽知行高帳に「五所川原村6石2斗5升」と見えるのが文献にあらわれた最初で、この石高から推定すると、当時の戸数はわずか2～3戸にすぎないと想像されますが、新田地方では古い方の村になります。

地名の由来は「五所川原派の節同所川屈曲にて五ヶ所に川原有之候に付村名と成る」と平山日記にあるのでこれが起源と思われます（『五所川原町誌』）。また、その昔岩木川が大洪水の際、中津軽郡相馬村五所に祀られていた長慶天皇の御神体が五所川原に流れつき、これを村の人が拾い上げ社殿を建立してあがめ奉りました。はじめ「御所川原」としていましたが、「御所」では恐れ多いとして後に五所川原にした、という言い伝えがあります。

現在の五所川原市を構成する集落の大半は、藩政時代に開かれた新田村といわれています。

新田が開発され新しい村が来ると、それをつなぐ道路がつくられます。この地方では古くから浪岡～原子～飯詰～喜良市等をつなぐ山沿いの道が要路として発達していましたが、各地の開発が進むにつれて次々と新道が開通しました。平野部に誕生した村々との交通がようやく便利になったのです。

明治に入り、17年乾橋完成、18年には広田を経て原子に至る新道が完成しました。さらに、原子から大釈迦に至る道路が開通し、その後、大正7年鉄道の開通などにより、やがて五所川原は交通の要衝として次第に発展していきました。

明治4年の廃藩置県後、五所川原には青森県の出張所が設置され、さらに11年には郡制の施行に伴い、北津軽郡役所が置かれて行政の中心地となりました。この間、9年5月に五所川原・平井・柏原・喰川の各村が合併して五所川原村となり、戸数504戸、人口2,438人を数える津軽地方では有数の大集落が形成されたのです。町には商店が並び、学校が建ち、郵便局や警察などの官署が設置され、この地方の政治・経済・文化の中心地としての素地が形づくられました。

明治31年7月1日待望の町制が施行され、以後ますます発展し、45年には戸数1,025戸を数える西北津軽地方を代表する都市となりました。明治初期に比べると数倍の飛躍です。大釈迦まで乗合自動車が走り、青森までの市外電話が開通したのはこの年でした。

正保年間のころ、岩木川沿いに2～3戸しかなかった五所川原は、こうして発展してきました。しかし、度々発生する岩木川の氾濫は人々を苦しめていました。岩木川の改修は、地域住民の長い間の悲願でした。

大正7年12月、内務省岩木川改修事務所が設置され、いよいよ国直轄による事業が開始されたのです。当時の計画は、鶴田町大字大性から十三湖までを改修するものでしたが、事業の中心になる事務所が置かれたため、町の発展に大きな役割を果たしました。多くの工事関係者が集まったので、料理屋・飲食店をはじめ町全体が活気にあふれたといわれています。

五所川原は、津軽北部地方の中心地として発展してきましたが、昭和19年と21年に起きた2度の大火で、町の商店街のほとんどが焼失しました。いずれもこれから寒さに向う11月のことで、しかも大戦末期と敗戦1年後のことでしたから、その痛手は大変なもので、前途の希望を失わせる出来事でした。しかし、わずかの間に2回もの大火で焼けたという不幸にもめげず、商魂たくましい人々の努力によって今日の五所川原が築き上げられました。

19年大火の際、絶体に焼けないといわれていた布嘉御殿も一夜にして灰燼に帰してしまいました。布嘉御殿とは、かつて県下一の豪商・大地主であった佐々木嘉太郎氏の大邸宅のことで、個人の邸宅としては県内はもちろん、東北でも稀な御殿さながらの豪邸でした。

明治27年12月に起工、同29年3月に竣工式をあげ、その後10年をかけ完成したとされています。米1俵1円10銭の時代に、10万円を投入したといえますから、その財力に一般の人は度肝をぬかれたといわれます。

昭和29年7月1日、周辺の6村を合併して五所川原市になりました。その後、30年から33年にかけて周辺町村の一部を編入し現在の市域を形成しています。

人口48,983人(平成10年1月1日現在)、田園都市五所川原は、近年の農業を取り巻く厳しい情勢の中で「住みよい、活力あるまち五所川原」を目指しています。



「布嘉」佐々木嘉太郎氏の大邸宅
昭和19年11月29日の大火で焼失した



平成10年8月出陣の立ねぶた



布嘉御殿の跡（現在）

西津軽郡

○木造町



町章 津軽4代藩主信政公が、新田開発事業のやや成った貞享元年(1684)、木作代官所内に仮館を建て、その落成を記念して、自ら鋤をとっていちょうと松を植えられました。町章は、木造を象徴するこの両樹を図案化したものです。昭和55年11月12日制定。

木造町は、東は岩木川を境に五所川原市につながり、西は一部鱒ヶ沢町に接して日本海に面し、南は森田村・柏村、北は車力村、稲垣村に接しています。総面積120.07km²のうち耕地面積が7,250ha(60.4%)を占めている。古くから稲作を中心に発展してきたまちです(耕地面積は平成6年8月1日現在)。

太古の木造地方は、今の陸奥湾にも匹敵する入江でしたが、北西から吹きつける風波によって上流から流れた泥土が停滞・堆積し、それが湾口に三角洲をつくり、砂丘を築き、やがて発達して七里長浜になったといわれます。

湾口が塞がれたため、入江は大きな湖水と化しました。そこへ岩木川を主流とする河水が泥砂を運び、次第に埋もれてゆき広い湿地がつくられ、沼が現われ、所々に台地ができました。「田光沼」、「平滝沼」をはじめとする大小数々の池沼は、古い津軽湾の形見であると伝えられています。

この地方には、古くから人間が住んでいました。多数の土器が出ることで有名な亀ヶ岡遺跡がそれを証明しています。ここからの出土品は、縄文式後期から晩期の終末期にわたるものとされ、特に晩期のものは、芸術性が高く、先住民のすぐれた感覚を示すものとして知られています。亀ヶ岡から土器が発掘されたのは、元和8年(1622)津軽2代藩主信枚がこの地に築城しようとして工事に取りかかった際、たくさんの「カメ」や「ツボ」が出土したといわれ、これがはじめだと伝えられています。

記録によると「……ここより奇代の瀬戸物を掘り出す候所なり。その形みなかめの形にて御座候。大小御座候へど

も、みな水を入れるかめにて御座候。昔より多く出る所なり。昔何んの訳にてこのかめ多く土中にこれ有ることか相知れず候。その名をとって瓶ヶ岡と申候なり。」と、かめが出たことから「瓶ヶ岡」と呼んでいたらしいが、のちにいつの間にか「亀ヶ岡」と書かれるようになりました。また「昔から多く出る所なり。」とありますから、それから現在まで掘り出された土器類の数は相当なものだと推定されます。これが好事家の手に渡り、商人によって売買され、中には大儲けした人もいたといわれています。

農耕がはじまる前にこの地方の人々は、狩をしたり、海や川から魚や貝をとるなど原始的な生活を営んでいました。それは、石刀・石斧・石棒や骨ヤジリ・骨針などの出土品から知ることができます。

時代が進み、為信が津軽領主になると、領内繁栄を図るため新田開発に力を注ぎました。この地方一帯は茫々たる湿地帯でしたが、為信は開拓の要地として着眼したのです。

開発は広須（現柏村大字広須）からはじめられました。本格的に乗り出したのは、2代目藩主信枚の代からといわれています。以来3代・4代と藩体制の確立が進むにつれ開発も進み、やがて集落が次々と誕生しました。そこで、最初広須新田と総称されていたのが、木造新田と2つに分けられたとされています。

木造は昔、木作と呼ばれていました。2代藩主信枚が領内を巡視し、この地方一帯に新田開発の構想をたて、その中心地として亀ヶ岡に城を築くことに定め準備を進めました（これは幕府の一国一城制にふれ取りやめ）。当時のこの地方は前記のとおり湿地帯でぬかるみであったため、資材等を運搬するに困難を極めました。そこで、広須より屏風山のふもとに至る道路に木材を敷いて通行したといわれ、これが「木作」のおこりと伝えられています。「木造」となったのは、明治4年頃とされていますが、なぜそう改めたのかは明らかではありません。

代々藩主が新田開発に力を注いだことにより、木作・金木・俵元の3新田が拓かれたので、その総奉行所が設置され仮館も建てられた木作は、新田地方の交通文化の中心地となりました。この町にある三新田神社は、元和年間（1615～1623）に新田開発の祈願所として建立されたと伝えられています。

明治34年4月町制を布き、自治体の基礎が確立されてからこの地方の政治・経済・教育の中心地として栄え、特に馬のせり市は「木造の馬コ市」と呼ばれ、近郷近在をはじめ全国各地から人馬が集まり県内三大祭りの一つとしてその名を馳せました。

37年4月、これまで木造町を構成していた集落が他村へ分属し、大字木造のみをもって木造町となりましたが、その後、昭和30年3月、木造町と周辺の5ヵ村1集落が合体合併して、新しい木造町が発足しました。33年4月大字小曲が五所川原市へ分町し、44年12月には、従来から木造町の行政下にあった柏村藤岡地区が行政事務の委託を受けることになり現在に至っています。

木造町は、新田地方の中心地として発展してきました。農業は町の基幹産業であります。しかしながら現在の農業をとりまく情勢には厳しいものがあります。

今、木造町は豊かな資源を生かし、新田開発を成し遂げた先人を誇りとし、その開拓精神を受け継ぎ「たくましく豊かな住みよい町」、子どもたちが誇りを持って「木造町に生まれ、そして育ててよかった」と思うふるさとづくりに取り組んでいます。



縄文式竪穴式住居

仮に亀ヶ岡遺跡で発見したとすればこれと同様な住居であろうと推定し、他の遺跡で発掘されたものをモデルにして、それを縮小復元したものです。

○ 森田村



町章

「もりた」の「も」を図案化したもので、村の平和と発展を象徴したものです。昭和45年10月8日制定。

森田村は、津軽平野中央部の西側に位置し、東は柏村、西は鱈ヶ沢町、南は弘前市・鶴田町、北は木造町に接している東西に長い形をしている村です。総面積24.05km²のうち、耕地面積が1,460ha（平成6年8月1日現在）も占める純農村地帯であります。平地部は、整然と区画整備された水田が広がり、台地は一部山村を残してほとんどが樹園地になっています。

森田村には、先住民族が居住していたことを物語る多くの竪穴式住居跡があり、土器・土偶・石器・木炭等も数多く発見されています。今を去る数千年前、この辺一帯に人間が住んでいたことは大昔、風土・環境が良く、彼らが生活を営むに適していたのかもしれない。

藩政期に入ると、津軽地方の新田開発が進められました。開発発祥の地は広須（柏村）ですが、広須と地続きの森田村を含む一帯は、2代藩主信牧の代にはじまりました。本格的に行われたのは4代藩主信政の代からとされています。

当時この地方は、茫々たる荒地で、以前この地で開発に当たっていた人たちがサジを投げてしまう程の地帯であったといわれています。その頃の記録に「広須のうち相野・古川・床前（床舞）の3ヶ所は古来より荒所にて、方々より流水集まり、衆草茂り、大フケにて人馬の通路御座なく、荒地に候間、大雨の節は右荒所の衆草に水つかへ結局上へ廻り、元広須御蔵給地共に水いかり、水損・日損（水害・旱害）にまかり候にて、年数打過候事」（『新津軽風土記わがふるさと（五）』船水清著 北方新社）とあります。

このようなひどい湿地帯で通路もなく、大雨が降れば一見湖のようになる地帯であったので、藩は他領から移住民を募るなどして、藩直営で事業を実施することにしました。河川を改修し、ため池を造り、水路を掘り、そして新田を開いていったのです。その結果、新しい村々が誕生しました。この事業は代々藩主に引継がれ、やがてこれを成し遂げました。この間には、想像を絶する苦労があったといわれています。

この村には、いつの時代につくられたのか嫁いびりの唄として有名な「弥三郎節」があります。独特の哀調があるこの唄は、大字下相野に実際にあった話が唄になったといわれています。

へ一つあエー、木造新田の下相野、村の端れコの弥三郎エー、コレモ弥三郎エー。

二つあエー、二人三人と人頼んで、大開の万九郎から嫁貰った、コレモ……。

下相野は、木造町に近い田圃に囲まれた、ひっそり農家がかたまっている集落で、人に頼んで貰った嫁の実家は、旧水元村妙堂崎（現鶴田町）とされていますが、いずれも今ではどの家かわかりません。

へ三つあエー、三つ物揃えて貰った嫁、貰って見たどこア気に合わぬ、コレモ……。

五つアエー、いびられ、はじかれ、にらめられ、日に三度の口つもる、コレモ……。

七つあエー、なんぼ稼いで働いても、つける油コもつけさせぬ、コレモ……。

タンス・長持・夜具など、三つ物揃えて貰った嫁であったが、姑の気にあわず、日に三度食事を満足に与えず、髪に油コもつけさせないなど、酷使され虐待されたのです。この恨みと憎しみが続いてついに離縁することになりました。

へ十五あエー、縁のないもの是非もない、泣きの涙でひまもらた、コレモ……。

いよいよ今日、実家に帰るといふ日に、外に放り出された道具に腰かけて、泣きながら口をついて出た唄がこれだといえます。

以前10ぐらいであった歌詞が、いつの間にか15になったといわれ、また、農村の嫁が即興的に唄ったものとしては、でき過ぎた歌詞ということで、当時の物議りがつくったともいわれています。

嫁と姑の関係は、今も昔もあまり変わりありませんが、ましてや封建時代の農村では、この歌のようなことが多かったことでしょう。

村名の由来は『青森県地名大辞典』に「近世の新田開発以来の村名による」と書かれていますから、新田開発が進む中で「森田」が生まれたと思います。明治22年、町村制が施行され、森田・大館・床舞・山田・中田が合併して森田村になりました。その後、37年4月、上相野、下相野が木造町から分町して現在に至っています。

農業を基幹産業とするこの村は、時代の波をうけて厳しい局面にあります。今、人口5,077人（平成10年1年1日現在）、「豊かで健康な活力ある森田村」を目指し、村勢の平和と発展のために努力しています。



出土した縄文式土器などが展示されている森田村歴史民俗資料館



弥三郎節記念碑

○柏村



村章 「カ」の文字を図案化したもので、鳥とリングを表現しています。しんの先は、平和のシンボル鳩の口ばしをデザインし、その下の丸い部分は柏の木の葉を表わし、村の和と発展を象徴したものです。昭和48年4月1日制定。

柏村は、この地方の新田開発がはじめられた広須村が前身で、津軽平野のほぼ中央に位置し、東は岩木川を境に五所川原市と、西は森田村、南は鶴田町、北は木造町に接しており、総面積14.23km²のうち耕地面積が1,060ha(74.5%) (平成6年8月1日現在)を占めている純農村であります。

流域内では一番小さい面積ですが、広須新田発祥の地だけに、村域はくまなく開発されており、米がよく出来、リングもとれる村として知られています。

津軽統一の途上にあつた大浦為信(のちの津軽為信)は、戦いの合間をみては各地を巡視し、開発の構想を練っていたといわれます。

あるときこの地に来て、茫々と広がる芦原を眺めていたら、人が住めない土地と思われていた彼方に煙が立ちのぼっていました。不思議な事と茨を踏み分けながらその場所に行ってみると、大きな柏の木があり、その傍らに2、3軒の茅屋が並んでいました。

ここに住んでいたのは、工藤祐益・山崎織部・花巻頼母という人たちで、いずれも諸国を流浪してこの地に住みついた上方よりの落人でした。わずかばかりの農地を耕して暮らしていたといいます。為信はいろいろ尋ね、願いを聞き、そして向後専ら新田開拓に尽力すべしと励まして、以後この地を「広須野」と呼べと言いました。天正4年(1576)のことと伝えられています。

翌天正5年(1577)、約束どおり住民たちの願いを容れて一字を建立しました。これが今の柏正八幡宮の前身といわれています(八幡宮については別記)。

為信は、軍略に秀でていたばかりでなく、常に民心掌握に努めるなど、すぐれた民政家でもありました。このように住民たちの望みを聞いたのだから、その感激は開拓の情熱となって表われ、これが代々引継がれ開発が進んで広須全体に及び、やがて木造新田へと波及していきました。そして元禄2年(1689)頃には、広須新田は木造と並ぶ二大新田となり、享保12年(1727)一応の完成をみたとされています【青森県地名大辞典】。

もともと人が住めないと思われていた劣悪な土地条件と、度々発生した大凶作飢饉により、開発は困難を極めました。藩は他国からたくさん移住者を集め、開拓者には3年から7年間年貢を免除するなど、いろいろな優遇措置をとりながら積極的に進めていきました。その結果、新しい村々が誕生しました。貞享の検地(貞享元年(1684)から3ヵ年計画で行われた)をうけた村は5ヵ村でしたが、その後享保16年(1731)には9ヵ村、『天保郷帳』(天保5年(1834)幕命により田地調査したもの)には、上古川・下古川・桑野木田・川端・鷺坂・稲盛・近岡・末吉・玉水・沖菟・広須・金田・桃井・姥ヶ島・広菟・下中野の16ヵ村が見られます。

このように、人々の努力によって今日みる美田がつけられました。

明治22年4月、町村制の施行に伴い桑野木田・上古川・下古川・鷺坂・稲盛が合併して柏村が誕生しました。村名は、広須野発祥の目的であった柏の木にちなんで名付けられたものとされています。その後明治36年10月、木造町に属していた広須・玉水を合併して現在に至っています。

この村には、青森県指定の天然記念物『リングの古木』があります。この樹は明治11年古坂乙吉という人が、本県リングの先覚者、弘前市の菊池三郎氏からゆずり受けて植栽したもので、当時は2反歩程栽培していましたが、現在は紅絞2本、祝1本の3本だけが残っています。

風雪に耐え100年以上も生き抜いてきたのですから、人間に例えてもまれに見る高齢者ということになりましょう。本県はもちろん、日本でも最古のリングの木ということで小学校の社会科の教科書にも紹介されています。

米とリングが主体である柏村は、今の人口4,999人(平成10年1月1日現在)、諸情勢が変化する中で、村民がこれまで以上に健康で明るく、豊かな



柏村発祥のいわれのある柏の木(2代目といわれている)



日本でも最古とされているリングの樹

文化的生活が営めるような村づくりをめざしています。

○稲垣村



村章

稲垣村全体を外側の大きな円で表現し、中の三つの円は、村民の自立と調和と発展を意味しています。村で生活している人たちがスクラムを組み、村発展のために団結して向上しようとする村民の雄姿を表わし、また、稲垣の稲という字体から稲穂を連想し、農作物が毎年豊作であるようにと思いをこめたものです。昭和51年3月16日制定。

五所川原市から岩木川左岸の水田地帯を北上して行くと、岩木川と出精川にはさまれたように広がっている稲垣村があります。

津軽平野の北西部に位置し、東は金木町・五所川原市、西南は木造町、北西は車力村、北は中里町に接しており、総面積33.17km²、うち耕地面積が2,520ha（76.0%）を占めている典型的な水田単作地帯であります（耕地面積は平成6年8月1日現在）。

新田開発以前は全くの荒地でしたが、この村に人が住みついた時期は、久米川・松枝遺跡（大字吉出地区）から800年以前と推測され、その生活していた所は、標高2mほどの高台といわれています。

平均標高1.9mという低地で地下水が高く、一面にアシが繁茂している平坦地であるとはいえ、もともと肥沃な土地だけに、その魅力は計り知れない処女地でした。

この地方の新田開発は、広須村（現柏村）からはじめられましたが、稲垣村の開発は新田地方では新しい方といわれています。津軽4代藩主信政の時代、天和元年（1681）藩の直営工事として、本格的に実施されました。今から300年以上前のことです。

信政は、幼少から学問に励み、人徳も加わって津軽歴代藩主の中でもまれに見る名君でした。彼は常に「開墾の根源は治水にはじまって治水に終る」と考えていたといわれます。そして積極的に工事を行い、数多くの業績を残しています。例えば寛文5年（1665）「三世寺領ネンジュ袋、大性村鎌倉袋、岩木川改修、五所川原新田開拓に着手」、同6年（1666）「岩木川下流田光沼落口切替え人夫10万人、大川村立木袋掘替え、五所袋岩木川切替え」、延宝2年（1674）「岩木川穿ち替え水入れ、これより逐次岩木川兩岸数十里の大堤建築」、などがあります。また、廻堰ため池の築造、屏風山の植林、土淵堰の開削も信政の時代とされています。

こうした事業は、歴代藩主の長い間の努力によって成し遂げられたものですが、信政はその基礎をつくったといえましょう。

開発は進み、稲垣地方にも新しい村々が誕生しました。天文元年（1736）に行われた検地の結果によると、広須通り3ヵ村、川通り20ヵ村の集落が見られます。このように一帯の新田開発は進められていきました。しかし、順調にすすんだわけではありません。もともと低湿地であるので、用排水が悪く、加えて度々発生した災害は、開発の手を頑強に拒んだのです。

雨が降れば川が氾濫し、せっかく開田して何年か耕作した場所が泥に埋まったり、家が流されたこともありました。ことに、津軽一円を襲った大凶作時には、田畑とも皆無作になったので村を捨て逃散した人がたくさんでたと伝えられています。

また、稲虫も度々発生して大きな被害を受けていました。現在新田地方で見られる「虫送り」の風習は、当時悪虫退散の祈禱を行った名残りだといわれます。このような状況で、荒廃田が続出しました。これを復田するには並々ならぬ苦労があったといわれています。

今日では、県下有数の穀倉地帯となっていますが、村民の想像を絶する血と汗を流した結果生まれたのです。

明治22年4月、町村制の施行に伴い周辺の9ヵ村が合併し「稲垣村」として発足しました。村名は、四面水田に囲まれ名実ともに「米の村、であり、秋には稲穂が黄金の浪を漂わせ、家並みに稲乳穂が垣をつくられることに由来し



虫送り



稲垣村上水道取水施設（岩木川左岸）

ます。

稲作を主体とするこの村は、近年の減反政策や米価の問題、自由化の圧力など、その環境は厳しい中にあります。

今の人口5,293人(平成10年1月1日現在)、『風格ある村づくり』の構想を根底に、地域活性化の実現に向けて、諸施策の実施を積極的に推進し、努力をしています。

○車力村



村章 砂丘地帯(円の浪打つ曲線)の6部落(6本の半円)が、地道な努力と伝統の上に相互の協和と飛躍、そして理念と気迫(一点にまとめる曲線)を象徴したものです。昭和45年6月制定。

車力村は、津軽平野の北西部に位置し、東は岩木川を境に中里町、西は日本海に面し、南は木造町・稲垣村、北は市浦村十三湖に接しています。

東方は岩木川・山田川の河口部にあたり、西方日本海沿岸は、広大な屏風山砂丘地帯が南北に伸び、この屏風山沿いに集落が点在しています。総面積62.17km²のうち山林原野が多くを占めており、耕地面積は2,510ha(40.4%)ですが、昔から農業を主体としている村です。

この村にも先住民族が住んでいたことを物語る遺跡が、屏風山砂丘地帯に数カ所確認されています。いつの時代に、どのような種族が、どこから来て、そして何年位住み、いついなくなったのか多くの不明点がありますが、いずれにしても当時の人たちは、ここを理想郷と見定めて狩をしたり、漁をしながら生活していたことでしょう。

中世に入り、鎌倉幕府の御家人柂子弾正がこの地に来たといわれ、大字車力にある柂子館跡をはじめ、この人に関する伝承があります。隣の市浦村十三が鎌倉時代から室町時代にかけて大いに繁盛したと伝えられていることから、当時車力村にも多くの人が住んでいたのかも知れません。

藩政期に入り、新田開発が進められ、そしてだんだん北上して行きました。この村の十三湖畔千貫崎一帯は、津軽藩政最後の開発といわれ、嘉永年間(1848~1852)11代藩主順承の時代とされています。順承が11代目を継いだのは、天保10年(1839)5月でした。当時は膨大な借財と荒廃田が残されていたといわれます。また、この人は他家(黒石藩)から入った養子であったので、とかく家臣から白眼視されがちであったという、しかし、それによく堪え、自らを強く律し、藩政挽回に努めた結果、嘉永4年(1851)頃には領内の生産石数は、凶荒前の天保3年(1832)以前に立ち戻ったといわれています。

順承は、荒廃田を復旧するとともに千貫崎一帯の開発にも着目しました。郡奉行後藤門之丞らにその実施を命じたのです。記録によると、嘉永5年(1852)5月「幕命により工藤伝兵衛・後藤門之丞・山田登ら十三湖畔千貫崎を開発す。豊富村と改称す。山田川下流の開発進む。227町歩」とあります。

こうして開発は本格化していきましたが、しかし、順調に生産が続けられたわけではなく、もともと低地帯であるので、強い北西の風が吹くと十三湖の水が逆流し、雨が降れば岩木川や山田川が氾濫して大きな被害をもたらす水害の常襲地帯でした。一面にアシガヤが繁り、そこに一歩足を踏み入れると腰までぬかる劣悪な土地でしたが、車力村の人たちは、営々と努力を重ね今日見る美田をつくりあげたのです。

村の日本海側、屏風山中の七里長浜にのぞんだ高い丘に高山稲荷神社があります。農業・漁業・商業の守り神で、御利益あらたかというこの神社は、旧暦の3月・6月・9月のいずれも10日に大祭が行われ、北は北海道、南は関東方面からたくさんの参拝者が訪れることで知られています。

また、米国船チェズボロー号遭難にまつわる美談が伝えられています。明治22年10月30日、大字牛潟の沖合で、函



チェズボロー号遭難者慰霊碑



高山稲荷神社拝殿

館から硫黄を積んでアメリカへ帰る途中のチェズボロー号が強風に遭い遭難しました。これを知った村人たちは、危険を冒しながら救助にあたったといわれています。この船には、米人船長のほか22名が乗組んでいましたが、船長はじめ19名が死亡し、生存者はわずか4名でした。村人たちはただちに自分の家に移して介抱にあたりました。遭難者の中には冷たくなっていた人もいたので、ある婦人が帯をほどいて自分の体温であたため、生き返らせたといえます。この人に対し、翌年3月県知事から賞金5円が贈られました。『新津軽風土記わがふるさと(五)』船水清著。

この人種的感情を超越した勇気と愛情を持って必死の救助にあたったことを、日米親善の友好感情を永遠に保存するため、記念碑と慰霊碑が建てられています。

車力村といえば、小作争議発祥の地として知られています。大正13年9月13日、本県最初の「車力村小作組合」(後の車力農民組合)が結成され、そして活発な運動を展開していきました。

明治以来文明開化が進み、日本は近代国家として歩んできたとはいえ、本州北端に位置し、気象土地条件が悪く、交通不便などあらゆる面で遅れ、恵まれないこの地方には、藩政時代からの根強い封建制度と因習が残っていました。貧しい農民から二束三文で土地を買い占め、地主へのの上った連中は、その支配力を欲しいままにしていたのです。

前記のように、常に水害や冷害に見舞われ大きな被害を受けていたにもかかわらず、地主たちはこれを無視して、例年通り小作料を徴収していました。争議はこれに端を発したといわれています。

車力村は、明治以降行政区画の変遷を経て22年4月、車力・下車力・牛潟・下牛潟・豊富・富泡の6ヵ村が合併し、車力村として発足しました。村名の由来は、言い伝えによると、前記の柎子弾正が、京都から牛に車を引かせてのりまわしたところ、近隣の人たちが非常にもの珍しがり、誰が呼ぶともなく車のあるそして力のある村とし、やがて車力村になったとしています。また、アイヌ語のサレキ、すなわち芦・草むらの意味との説もあります。

農業を主体としている車力村は、今の人口5,981人(平成10年1月1日現在)、広大な屏風山は開畑事業により農地が造成されています。また、日本海の外海ホタテ養殖事業も実施されています。今後は、水稻・畑作に畜産を配した複合農業の実現を図るとともに、漁業もあわせ、さらに観光施設の整備充実を図るなど、豊かな村づくりを目指しています。

中津軽郡

○岩木町



町章 岩木山特産種の高山植物「みちのくごぎくら」を図案化したものです。

岩木町は、津軽地方の南西部に位置し、東は弘前市、西は鱒ヶ沢町、南は西目屋村・相馬村に接しており、総面積146.31km²のうち山地、森林が大部分を占め耕地面積は2,930ha(20.0%)と少ないが農業を基幹産業としている町です。(耕地面積は平成6年8月1日現在)

この町域にも早くから人間が住んでいたことを示す遺跡が確認されており、その大半は岩木山南麓に分布しています。

今を去る数千年前、北奥寒冷のこの地を、生活に都合のよい所として選んだのは、きれいな水が流れ、広い山野から食糧となる動植物を容易に得ることができたからだと思います。

彼等はどこからこの地に移住して来たかは明らかではないが、長い間獲物を追いながら生活していました。

時が経ち、稲の栽培が行われるようになると、これまでの移動生活が終わり定住するようになりました。そして集落をつくりそれが次第に広がっていったのです。

天文年間(1532~1555)浪岡の北畠氏がつくった『津軽郡中名字』には当町域の集落として15ヵ所が見え、さらに天保5年(1834)の田地調査(天保郷帳)では、30ヵ村となりました。『青森県地名辞典』

集落の増加は開発の進展を意味します。しかし、この間には冷害がありました。地震や岩木山の噴火もあり、水害の記録もあります。人々はこのようなきびしい自然の圧力に耐えながらやがて今日の岩木町をつくり上げたのです。

岩木町といえばなんと言っても岩木山です。古くは「阿蘇辺の森」と呼ばれていたといわれています。(アソは火の床、べは流れの意)その頃は盛んに火を噴いていたことでしょう。岩木山は火山活動によって出来たのです。

標高1625m津軽平野に美しくそびえるこの山は、「津軽富士」と呼ばれ神のいます所としてあおがれてきました。津軽の人たちは、農業の神、土地の守護神として崇拝してきたのです。

古くからお山参詣といって登山が行われ、旧暦8月1日早朝頂上で御来迎(日の出)を拝むのが本命とされていました。

神のいます山に登るのだから、近親者に不幸があったりすると3年間は登山できなかつたし、また登るときは短くても7日間は精進齋をし、村の鎮守に祈願して参詣しました。服装は、昔は紅色でしたが、その後白衣の行者姿に

なったといわれます。御幣も初詣の人は赤、2回目からは白、5回目からは銀、7回目からは金などと参詣の回数によって異なっていました。

頂上につけば「ハヂァー今来たじゃー」と叫び、本尊の御神体に酒をかけ、持ってきた餅をこすって護符として持ち帰り、家の者や、近所の人に食べさせたものです。

近年まで女人禁制とされていましたが、今ではこれは解かれています。また、有料道路スカイラインが開かれたこともあって平服で登る人が多くなっています。「登る人それぞれの心に従い、喜びを与えてくれる“近くて登りやすい山、岩木山は、そんな山です。」(『岩木町誌』より)

岩木町は、雄大な岩木山を中心に美しい自然に恵まれていることから、観光の町としても知られています。

百沢地区にある岩木山神社は、“奥の日光”と呼ばれ、東北一の名社といわれています。このほかにも古い歴史と伝統に基づく史跡、神社仏閣などがあり雄大な岩木山の姿とあわせて町民の誇りとなっています。また、山麓の百沢・獄・湯段の各温泉は、古くから津軽の人々に効能あらたかな湯治場として親しまれてきました。

昭和30年3月1日、岩木村、駒越村、大浦村が合併して岩木村となりました。

その後36年2月1日町制がしかれ「岩木町」となり現在に至っています。町名は、岩木山の名に由来します。

今の人口12,441人(平成10年1月1日現在)、町では平成元年6月「夢とロマンと彩のステージ」、四季の里岩木、を掲げて「あずまし岩木、自愛郷プラン」をつくりました。町の将来の姿として、岩木山を誰よりも愛し、誇り、郷土への愛着と自信に満ちたまち。常に地域への夢と希望を抱き、明日に向けてみんなで挑戦するまち。四季折々の魅力があふれ、季節に敏感で自然と景観を愛するまち。地域全体が輝き、常に躍動と感動があり、世界が注目して人々が集い、語らうまち。心身ともに健康でふれあいに満ち、どこよりも快適に生活できるまち。伝統を尊び、教養と創造力豊かな、個性的・文化的なうらおいのあるまち。を目指しています。



お山参詣



(楼門)



岩木山神社

(拝殿)

○相馬村



村章

村の特産物であるヒバの実を縦に割った形に稲の穂を配し、農山村である相馬村の飛躍を表現したものです。

津軽地方の起点、JR弘前駅から約14km、定期バスで約30分の地、ここが相馬村です。

青森県の西南部に位置し、東は弘前市、西は丘陵連なる連山を境にして西日屋村、南は国有林が広がる嶺をもって秋田県に、北は岩木川を境にして岩木町と接しています。総面積103.54km²のうち山林が大部分を占め、耕地面積は、1260ha(約12.2%)となっています。(耕地面積は、平成6年8月1日現在)

村域には、岩木川右支川、相馬川、作沢川(相馬川支川)、棚内川が流れ、これら流域の平坦部に水田が開け、丘陵地帯は主要作物であるリンゴ園となっている、農業を主体とする村であります。

この村の歴史は古く、現在多くの遺跡が確認されていますが、これらは縄文時代から平安期のもものとされ、岩木川

両岸や、支川相馬川流域の河岸段丘上に集中しています。

また、数々の歴史的伝承が残されていることから、その昔この地にも戦乱が及んでいたことが偲ばれます。

平安時代の大同2年(807) 坂上田村麻呂が東征のおり、相馬山の蝦夷を討ち、その首長を葬ったという石堂塚の伝説や、持寄城の攻防、長慶天皇潜幸伝説があります。

元弘3年(1333) 執権北条高時(鎌倉幕府政所の最上級者)が朝廷方との争いに敗れて鎌倉幕府が滅びました。その家臣一門の残党が幕府再興を期して遠い津軽のこの地にのがれてきたといわれ、朝廷方は、これを討伐するため、まず大光寺城を陥落させ、さらに石川城を攻略しこれを陥しました。石川城を脱出した幕府方は、山づたいに逃げ最後に籠城したのが持寄城でした。そして徹底的に抵抗したという、これが持寄城の戦いです。

持寄城は山砦で俗にメノコ館^{めんこくわん}といって女酋の長が居住し、多くの手下を養い津軽の蝦夷を統括していたといわれています。幕府方は、この天険の要塞を利用して抗戦しましたが、朝廷方の攻勢が激しくついに降服しました。建武元年(1334)11月19日のこととされています。この時の落人の一部が、この地に土着して田畑を開いたと伝えられています。

また、長慶天皇にまつわる伝承もあります。第98代(南朝第3代)長慶天皇は、興国4年(1343)吉野(奈良県)で御誕生、住吉行宮で即位されてから在位16年で弟の後龜山天皇にゆずり、上皇とられました。足利(北朝)方の策謀にあつて、ひそかにのがれ紀伊の玉川宮にひそんでいましたが、さらに追われ追われて南朝の忠臣北畠代の居城である津軽波丘(現浪岡町)を経て、山深いこの村の紙漉沢御所(今の五所)に入られ修験(山伏)となって身をかくされました。ここに潜幸すること18年、悲願のかなうこともなく応永11年(1403)6月1日忠臣に見守られて、崩御されたといわれています。

紙漉沢は、名のとおり紙を漉いた所だといわれ、長慶天皇に従ってこの地にくだった高野山の僧秀明が、村の人に紙のつくり方を教えたとか、また、御所は天皇が滞在した所から御所と呼んだという言い伝えがありますが、いずれもくわしいことは不明です。

津軽為信が、大浦に兵をあげて以来、相馬村は津軽氏の支配するところとなりました。江戸時代末期には、相馬、紙漉沢、湯口に庄屋が置かれ、相馬・紙漉沢の2村は鼻和庄・駒越組に、湯口は平賀庄・和徳組に属していました。その後明治に入り、6年11月に行政区画の変遷がありましたが、22年4月市町村制の施行に伴い、湯口、黒滝、五所、水木在家、紙漉沢、坂市、藤沢、相馬、大助、藍内、沢田の11大字をもって相馬村となりました。その後、集落の分割・独立などがあって現在は15の行政区となっています。村名の由来は、中世の地名によるとされています。

相馬村は、恵まれた自然を生かし、昔から農林業を基幹産業として発展してきました。リンゴと米の生産は、確かに村を支えてきた「母なる産業」です。しかし、農業をとりまく情勢は厳しくなってきました。

昭和35年5,071人であった人口は、今、3,924人(平成10年1月1日現在)、過疎化が進む中で、豊かな資源に目を向け、自らの創意と工夫、努力を重ねて、それぞれの地域にふさわしい特産物の開発育成をするなど豊かな村づくりを目指しています。

○西目屋村



村章

西目屋村の頭文字「にし」を図案化したもので、平和のシンボル鳩を意匠化し翼は村勢の無限の飛躍、発展を象徴したものです。昭和41年12月14日制定。

弘前市から西に岩木川をさかのぼること16km、目屋ダムで知られる西目屋村は、東西南北それぞれ相馬村、鱒ヶ沢町、秋田県境、岩木町に接し、総面積246.58km²のうち山林がほとんどを占め、耕地面積は457ha(約1.9%)と極めて少ない山峡の村であります。(耕地面積は、平成6年8月1日現在)



持寄城跡



紙漉沢上皇宮、長慶天皇御陵墓参考地とされていた

津軽平野を潤し、一帯の文化を育てている岩木川は、村の奥地秋田県境にその源を発しています。

この村にも早くから人間が住んでいたことを物語る遺跡が数カ所確認されていますが、いずれも岩木川段丘に位置しており、最も古いものは縄文中期とされています。大昔、山深いこの地を居住の場として選んだのは、外部から容易に発見されない「見えない谷」で、外来人の侵入を防ぎ、また狩猟などに都合のよい土地であったからと考えられます。そして彼等は、いろいろ工夫をこらしながら獲物を追い長い間生活してきたのでしょう。やがて農耕がはじまるとその生活は集団的になり集落が形成されるようになりました。今、岩木川沿いに点在する集落は、この人たちによって開かれたのかも知れません。先祖があつて現在の私たちがあるのです。

この村の大字村市の大高森近くに花咲松という小高い森があります。そこにある馬頭観音像は、天平の昔（731）、僧行基が訪れ千手観音を勧請し、松にボタンを咲かせ夷人に見せたと伝えられていることから、ここが西目屋村発祥の地といわれています。また、村市の鹿島神社（毘沙門堂）も古く、等身大の木像2体は大同2年（807）のものといわれています。

秋田県境に近い村域は、有数の鉱山地帯として知られていました。その昔天平時代に、奈良の大仏鑄造のため尾太鉱山の銅が献納されたと伝えられています。

藩政期に入り、初期は直営で銀、銅が採掘されていました。銀は「尾太銀」と称して藩の有力な財源であったといわれます。その後、商人に経営権が移るなど推移を重ねていました。最盛期には1000人を超す鉱夫が従事し、商町、旅籠町、山師町、吹屋町などおよそ10町が生まれ、鉱山町として大いに繁昌したといわれています。

明治に入り、廃藩とともに一時中止となったため、かつての隆盛は次第にさびれていきました。しかし、戦後近代的な探鉱法によって優良鉱床が発見され、昭和27年から大手資本により尾太鉱業所として新発足しました。昭和35年には全国で二番目という地下選鉱場が完成し、銅、亜鉛、鉛、硫化鉄など年間16万トン近い生産量をあげていましたが、昭和48年のオイルショック以降、経営が悪化し、同53年8月に閉山となりました。

西目屋村は、普通目屋と呼ばれています。その由来はいろいろの説がありますが、昔は「目谷」といわれていたという。『青森県地名大辞典』によると「南北朝の文献には津軽4郡のうち鼻和郡目谷郷の名が確認できる」としています。また、古い記録には、雌野、目屋ノ沢、芽谷などが見られるといわれています。

旧藩時代は鼻和庄駒越組に属していました。現在の西目屋村を構成している9大字は、それぞれ田代村、杉沢村、白沢村、大秋村、村市村、藤川村、居森平村、砂子瀬村、川原平村と称され、2カ村あるいは3カ村に庄屋が置かれ、執務は庄屋宅に4人程集まって村を統轄していました。その後、行政区画の変遷があり、明治22年5月、市町村制の施行に伴い、各村は大字となり西目屋村となりました。

村名は、中世の目谷郷に由来するとされています。こうして自治体としての基盤が確立して以来、昭和27年尾太鉱山の再開、35年目屋ダムの完成、37年弘西林道の建設着工、また、41年には振興山村、46年には過疎地域の指定等により産業基盤整備が進められていますが、しかし、53年の尾太鉱山閉山は、村の産業に大きな影響を与えました。さらに目屋ダムの再開発として計画された津軽ダムの建設が本格化し、第一次産業を主としている西目屋村は、厳しい状況下にあります。

昭和35年5,346人であった人口が今、2,083人（平成10年1月1日現在）、年々流出が進み、過疎化をまねきつつある中で、地方の時代から地域の時代に向かって、「健康で豊かな村」づくりを目指しています。



村市にある鹿島神社



目屋人形

南津軽郡

○藤崎町



町章 藤崎町の地名伝説にゆかりのある藤の花を図案化。基幹産業であるリンゴと稲穂、岩木川・平川・浅瀬石川の合流地点である藤崎町の地域を表わしています。

内部は、藤崎の「フ」を白鳥の飛ぶ姿に象徴し、全体的に力強く、躍進する町・平和・協調に生きる藤崎を象徴したものです。

昭和50年8月1日制定。

弘前市の中心部から北方に進み、同市百田を過ぎ平川橋を渡ると藤崎町に入ります。津軽平野のほぼ南部、浅瀬石川・平川・岩木川の合流地点（いわゆる三川合流点）に位置し、南西は平川・岩木川をはさんで弘前市、南東は田舎館村、北西は板柳町、北東は常盤村に接しており、総面積22.02kmのうち耕地面積が1,610ha（73.1%）を占めています。（耕地面積は平成6年8月1日現在）

地形が平坦で肥沃な土壌に恵まれていることから、農業を主産業として発展してきました。藤崎といえば、リンゴと米の町として知られています。

この町は、古くは“淵先”、“淵岬”と呼ばれていたと伝えられ、太古の津軽平野は大きな入江であったといわれていることからそのころのなごりがうかがわれます。また、現在確認されている遺跡や数々の歴史的伝承からもこの地には早くから人間が住んでいたことを物語っています。

平安時代、征夷大將軍坂上田村麻呂が、蝦夷征伐のおりこの地にやってきました。戦いに疲れ、休息をとり、持っていた藤杖を大地につき立てました。その杖が根をはやし、やがて大木となって美しい花を咲かせたので人々は「藤咲」と呼びました。藤の生えた場所が今の鹿島神社で、さらにその藤がツルを伸ばし根をはやした所を藤越と呼ぶようになったといえます。また、遠征の途中ある沼のほとりにさしかかったところ、沼の底から呼びとめる者がありました。それは、田村麻呂に滅ぼされた蝦夷の首領高丸の悪霊のうらみ声でした。田村麻呂は、剣を抜いて沼の水を切るとたちまち血に染まり赤い沼となりました。それで赤沼と呼んだといわれています。この沼は、大字藤越と矢沢の間にあったと伝えられています。（『1985藤崎町勢要覧』より）

このほかにも藤崎町に伝わる代表的な伝説として、鎌倉幕府の第5代将軍北条相模守時頼公の愛妾唐糸御前の悲しい物語や、自ら生贄となって用水堰を守った義人堰八太郎左衛門の物語が残されています。（唐糸御前・堰八太郎左衛門のことについては別記）

平安時代から鎌倉時代にかけて、津軽地方には十三氏と安東氏を名乗る二大豪族が住んでいました。この二大豪族のうち藤崎に住んでいたのが安東氏です。

平安時代の末期、前九年の役で源頼義に討たれた安倍貞任の二子高星丸が、津軽の地にのがれてきて藤崎に住みついていたのが最初といわれています。高星丸は長じて安東氏を名乗り、寛治6年（1092）藤崎城を築きました。（高星丸は安倍十郎貞義といい、その子堯恒が藤崎城を築き、その子孫が安東氏を名乗るようになったとしている記録もある。）藤崎城は、天然の大河に守られ、さながら水に浮かんだような城であったといわれ、白鳥の群れが飛来することから“白鳥城”とも呼ばれていたという。その城郭は、現在の町の中心地のほとんどを包含する壮大なもので（平川沿いに東西380m、南北800mといわれる）あったと伝えられ、藤崎は津軽地方政治経済の中心として大いに隆盛を極めていたといわれています。

この藤崎城も、室町時代の応永25年（1418）津軽支配に乗出した南部氏の大軍に攻められて落城、南部氏の領する所となりました。さらにその後、津軽氏の台頭によってその支配下におかれました。

弘前から青森に向かって平川橋を渡ると間もなく左手の木立の中に八幡宮があります。この神社は安東氏の勧請といわれています。

藤崎は、水に恵まれているため早くから開発されていました。用水路が掘られ、水田が開かれ、そして新しい村々が生まれました。藩政時代には、藤崎組の首村として代官所が置かれ、藩の倉庫が建ち、この地方屈指の村となりました。

明治4年、弘前県を経て青森県下となり、同11年南津軽郡下に属し、同22年4月市町村制施行に伴い、藤崎・葛野・藤越の3か村が合併して藤崎村となりました。大正12年5月20日町制を施行し、昭和30年2月1日十二里村と合併して藤崎町が成立しました。その後同31年8月10日、板柳町から「林崎」が分町し当町に編入になり現在の姿になっています。

藤崎の地名は「ふじの花が美しく咲いた里」に由来するともいわれてい



八幡宮

ます。リンゴと米を主作物とした第一次産業を基幹としてきたこの町は、今広範な分野で変化している厳しい情勢下にあります。昭和35年13,058人あった人口が、現在10,508人（平成10年1月1日現在）と減少の傾向を示している中で、町では平成元年3月、『第3次藤崎町総合振興計画』をつくり、「安らぎのある住みよい町」「豊かなくらし・活気のある町」「健康で、教育文化の香りのする町」の3つの柱を基本目標に、潤いと活気のある地域づくりを目指しています。



平川の白鳥



安東氏発祥の地

○大鰐町



町章

中央の大は、大鰐の「大」を型取り、町の飛躍的な発展を表現したもので、◎は「鰐」（輪二）と「スキーのストックの輪」を加味して象形し、町の融和と団結を表徴したものです。

大鰐町は、津軽地方の南端に位置し、南東は碓ヶ関村、北西は弘前市、南は秋田県、北は平賀町に接しており、総面積163.40km²のうちほとんどが山林原野で占められている山峡の町であります。

町域には、秋田県境を源とする三ツ目内川、虹貝川が流れ、北流して平川に合流しています。これら河川の流域は、沖積地、河川段丘を形成し、そこに1,740ha（総面積比約10.6%）の耕地が開け、主要作物であるリンゴと米の生産の場となっています。（耕地面積は平成6年8月1日現在）

この町の歴史は古く、多くの遺跡や数々の伝承が残されています。現在平川流域で確認されている遺跡の大半は縄文時代から平安期のもので、出土している遺物の最も古いのは縄文早期のものとされています。数千年前この地方は彼等の好居住地であったのかも知れません。

また、よく知られているものに「大日様」や温泉にまつわる伝承があります。大字蔵館の大円寺に祀られている阿彌陀如来（国重文）は、後光台とも1丈6尺もある大きな木像ですが、平安末期から鎌倉初期のものと考えられ、古くから「大日様」と呼ばれ地方民に信仰されています。

言い伝えによると、聖徳太子が摂政の頃（飛鳥時代）、東日流（つがる）は、当時皇城から見て鬼門（鬼の出入りがあるとされる東北の方角）に当るのでこの地の阿闍羅山頂に一精舎（寺院）を設けて大安国寺と称したという。



大日堂と大日如来像

藩政時代になって、3代津軽藩主信義の発願により慶安3年（1650）現在地に移転されました。寺号は明治6年、廃寺になった弘前の大円寺をうけつぎ今の寺名に改めたもので、それまでは高伯寺と称していました。

大鰐温泉は、古くからの湯治場でした。開発の時期ははっきりしませんが、慶安2年（1649）12月3代藩主信義が入湯にきて翌年正月ここで藩士の年賀をうけたといわれています。そして御飯屋を建て、以来藩の湯治場として利用しました。藩はここに“湯聖”を置いて管理させたといわれます。

大円寺の開基と伝えられている円智上人は、大日如来を厚く信奉され、日夜国土安穏と人々の幸福をお祈りしていましたが、あるとき病にかかりました。薬を服用してもなおらないので、大日如来に願をかけたところ、不思議にも満願の夜、夢に一人の童子が現われて、上人の病気は土用の丑の日の丑の刻（午前2時）に温泉に入ると必ずなおるとお告げして蔵館の方向を暗示したという。目がさめた翌朝はちょうど丑の日でした。さっそくその方向に行き温泉をさがし当てました。上人は大日如来のお告げと確信して丑の刻に入浴したところ病気は全快したとのこと。これが丑湯の起源で、蔵館温泉発見の由来とも伝えられています。

今では、毎年7月土用の丑の日の前後3日間、丑湯祭りが行われ、この湯を浴びると、その年1年は無病息災で過ごすことができるといわれ善男善女が集まり賑わいを見せています。

藩政時代の津軽は、平賀、鼻和、田舎の3庄に分かれ、大鰐は平賀庄（大鰐、尾崎、和徳、堀越、大光寺、猿賀の6組）に属していました。「天保郷帳」によると大鰐組は14ヵ村を数え、石高は3,483余石としています。

明治に入り、同4年には大鰐代官が宿川原に置かれました。その後行政区画の変遷を経て同22年4月、市町村制の施行に伴い大鰐村となりました。

大正12年4月1日町制をしき、昭和29年7月1日大鰐、蔵館町が合併、同39年4月1日、これまで大鰐町の生活圏内にあった八幡館、森山、鯖石の各集落が弘前市から分離し当町に編入され現在の大鰐町となっています。

町名の由来は、大安国寺が次第になまり、“おうあんじ”となり津軽為信公の時代に大鰐になったといわれています。

大鰐は、森林に恵まれているので林業も盛んでした。また、急峻な山地に囲まれているため度々の水害があったことでも知られています。

今の人口は13,539人（平成10年1月1日現在）年々減少の傾向を見せています。これは自然増加率の低下、若年層の都市への流出、出稼などによるものです。

町では、昭和59年3月「健康で豊かな夢ある観光と活力ある農業」の町づくりを目指した「大鰐町総合振興計画」を策定しました。

大鰐町は古くから親しまれてきた温泉とスキーの町としてその名が知られています。リンゴと米を主とした農業を基幹産業として発展してきましたが、これらの振興を図るとともに東北縦貫自動車道の玄関口に備え、スキーを中心に阿闍羅山一帯の自然的資源条件の活用と、温泉を利用した保養・観光・スポーツ・レクリエーションの町づくりを目指し、今その途上にあります。



スキー場より大鰐町を望む

○尾上町



町章 図案は、町名の「尾」の字を猿賀神社のサギにあしらひ、「上」の字を丸くして名産のリンゴを象徴、尾の字をかこんで団結と飛躍的な発展をあらわしたものです。昭和35年3月制定。

尾上町は、津軽平野の東端、南津軽郡のほぼ中央に位置し、弘前市・黒石市と、平賀町・田舎館村に接しています。総面積は18.88km²で流域内では下位に属する狭い町ですが、東部の黒石市、平賀町に連なる一部山地を除いては概ね平坦な地形となっており、そこに1,380haの耕地（平成6年8月1日現在）が開けています。土壌肥沃であるため古くから農業が盛んな所で良質米を産し、また、リンゴと造園、植木の町としても知られています。

この町の歴史は古く、早くから人間が居住していたことを物語る遺跡が確認されています。八幡崎遺跡（大字八幡崎）からは、縄文晩期のものとされる遮光器式土偶が出土しており、また、李平の五輪平からは、弥生式の土器の破片、1000年前のものと思われる人骨が出土するなど、その他数々の遺物が出土しています。遠い時代彼等は、長い間厳しい自然条件の中でいろいろ智恵をしばり狩や漁をしながら暮っていたのでしょう。

時が移り、農耕が中心になると用水が得られる適地を選び、そこで集団生活を営むようになりました。

鎌倉時代の津軽は平賀・田舎・鼻和・奥法・入間、有間の6郡と陸奥湾沿岸の外ヶ浜に区分されていました。当時の尾上は平賀郡に属していたとされています。その頃の平野部には、すでに多くの水田が開れ、集落が散在していた

のかも知れません。

現町域が古い記録にその名をとどめるようになったのは、天文5年(1536)浪岡の北畠氏がつくった『津軽郡中名字』に、今の区域と思われる檜田栗木(日沼)、干沼(日沼)、去河(猿賀)、新瀬(李平・高木)、蛙阜川(新屋町)の名があります。

江戸時代に入り、正保元年(1644)、猿賀村の住人であった氏田弥左衛門と作兵衛(後の清藤半十郎)という2人が、猿賀村領の東端に自費を投じて派立(新村)を取り立て(村をつくった)ました。この派立によって3ヵ年の作取り(年貢米)ならびに諸役が免除され、のちこの両人の努力によって次第に家数が増え、貞享年間(1684~1688)には94軒を数えるに至ったといわれています。この新村は初め、猿賀新田町と呼ばれていましたが、後に津軽3代藩主信義の命名によって尾上村と改められ、独立の一村となったと伝えられています。

開発はその後も人々の努力によって進められ新しい村々が誕生しました。『天保郷帳』(天保5年(1834)の田地調査)には15ヵ村が見られます。また、当町域は恵まれた土地条件と、農民の栽培研究も加わり、江戸時代米の生産では有数の地帯となり、各村の村位は上位10ヵ村、中位2ヵ村、下位3ヵ村にランクされていました。

今日の尾上町は、長い年月の中で幾多の変遷を経ながら、その時代、時代の人達の努力によって着実に発展してきたのです。

この町で有名なものは何といっても猿賀神社と盛美園でしょう。

猿賀神社は、その昔蝦夷征伐のため北上した坂上田村麻呂が、この地に社殿をつくり田道命を祀って国家安泰、民やすかれと祈ったことが起こりと伝えられています。以来、農漁業、交通守護神として尊信され、また、眼の守護とする特殊な信仰もあり、県内はもちろん、北海道及び東北一円の信仰を集めています。

この神社の数ある祭りの中で、旧暦の正月に行われる七日堂祭は、柳の大枝を板に打ちつけるもので、枝の折れ具合を見てその年の豊凶を占うものです。また例大祭は、五穀豊穰・家内安全・商売繁昌などを祈願する祭りで、旧暦の8月14日から16日までの3日間多彩な行事があり多くの参詣者でにぎわいます。

このほかにも春の御田植祭りがありますが、これらの祭りは、厳しい自然条件のもとで民衆の「祈り」「喜び」として生みだされたものです。

盛美園は大石武学流の国名勝の指定をうけた名園で、明治35年に着工し9ヵ年の歳月を費やして完成したものです。面積は1.3haあり、築山や庭石、樹木を配し、池には大小の島を浮かべている壮麗な庭園です。また、園内の盛美館はおちついた雰囲気をかもし出しています。

今の尾上町は、明治4年廃藩置県後青森県弘前支庁下に置かれ、町の前身大光寺組、猿賀組はこれに属していました。

その後、同22年市町村制の施行に伴い各村々は尾上村、猿賀村、金田村の三村に統合されました。昭和12年4月1日尾上村と金田村が合併して町制を施行「尾上町」が誕生しました。同30年1月1日猿賀村が合併され新しく尾上町として発足しました。以後分町や一部境界変更など経て現在に至っています。

町名の由来は、旧尾上村の村名を用いたものですが、その語源は、昔この地に雌雄一根より生じた巨大な松があり、この松を「高砂の相生の松」といい、これを「高砂の尾上松」の古事にちなんで命名したといわれています。

尾上町は、自然条件に恵まれていることから農業の町として栄えてきました。しかしながら、近年の著しい社会情勢の変化に伴い、農業は厳しい状況下にあります。

町では、昭和53年『第2次尾上町総合開発計画』をつくり「活気に満ちた文化町の創造」に努めてきましたが、その後町をとりまく情勢にさまざまな変化が現われてきたので、同61年『第3次同計画』をつくりました。

昭和40年11,764人であった人口が、今10,080人(平成10年1月1日現在)、年々減少している中で、この計画をもと



猿賀神社



盛美園

に21世紀を展望した「活力ある産業と、生きがいをおぼえる町の建設」に取り組んでいます。

○浪岡町



町章 昔、北畠顕家が南朝を守りたて、各地で転戦した際に使用した軍旗（長旗）に記されていた旗印を町章にしたものです。

昭和32年3月19日制定。

青森市から一般国道7号を上り、豪雪地帯で知られる同市鶴ヶ坂を過ぎると浪岡町に入ります。青森市と弘前市のほぼ中間にあるこの町は、県の中央部、津軽平野の東端に位置し、北東は青森市、南は黒石市、南西に向って常盤村、北西は板柳町、五所川原市に接しており、総面積132.13km²の町域を有しています。北部と東部一帯は、山地及び台地状の丘陵地で樹園地が展開し、中央部から西部は沖積低地で水田が広がり、現在の耕地面積は4,030haとなっています。（平成6年8月1日現在）

この町の歴史は古く、多くの遺跡が確認されており、また、数々の歴史物語や伝説があります。

遺跡の大半は縄文時代から平安時代のものであり、早くからこの地方にも人間が住んでいたことを物語っています。古い時代の彼等は野山に獣を追い、やがて集落をつくり稲作に励みながら生活していたのでしょう。

町の中心より北東の丘陵地、浪岡川と正平津川が合流しているところに北畠氏の本拠であった浪岡城跡があります。城跡には8つの館がありそれぞれの館の間には、幅10mから30mの堀によって分断されています。

ここは国史跡に指定され現在も調査中ですが、今までの発掘で掘立建物・竪穴遺構・井戸跡が発見され、生活用品も多く出土しています。出土品のうち陶器類では宋代から明代（中国の年代）にかけてのものが多く、青磁・白磁・青花（わが国では染付といい、白地に青の文様がある焼物）が発見され、また、唐銭・北宋銭・明銭などの古銭なども見られ、さらに国内の瀬戸（愛知県）、美濃（岐阜県）、越前（福井県）、唐津（佐賀県）系の陶器類のほか武具も出土していることから各地との交易があったことがうかがわれます。

初期の城は、今の東側、源常平にあったといわれ、現地点に移った時期は、応仁年間（1467～1469）と伝えられています。諸説があるようです。

北畠氏の浪岡入りについて『青森県地名大辞典』に次のように書かれています。

「建武中興の時、『応仁武鑑』に付載された『浪岡某記』によれば、当町域は浪岡右兵衛大夫秀種が支配し、その娘、萩の局は北畠顕家の側室となったと伝えられている。

延元3年（1338）に和泉国石津（大阪府）で北畠顕家が敗死した後、子の顕成と孫顕元は南部氏に保護されたと伝えられている。しかし、南北朝合体後の南部氏は三戸南部13代守行を中心に北朝に接近し、応永18年（1411）には鎌倉方公方に管轄される陸奥国司に任せられた。このため、南部氏は南朝の旗頭であった北畠氏を公然と庇護しがたく、3代顕邦を南部領の稗賈から閉伊の船越を経て浪岡へ移したという。

また、鎌倉期から津軽外ヶ浜を中心に勢力を張った安東氏にとっても、南部氏の圧力を避けるため、津軽平野の中心と外ヶ浜を結ぶ要衝の当町域に北畠氏を置くことは勸避されるべき事であったと思われ、応安6年（1373）に北畠氏を迎えたという。これらの真偽は定かでないが、のちには顕家の弟顕信の系列も浪岡に移ってきており、顕家・顕信の両系統は浪岡御所（大御所）川原御所と称された。」云々としています。

このように浪岡城の構築、北畠氏の浪岡入りの時期についてははっきりしませんが、いずれにしても津軽氏によって滅ぼされるまでこの地方は北畠氏が支配し、そして大いに栄えていたことに間違いありません。

この町に伝えられている伝説の中に「美人川」があります。

その昔、安東氏との戦いで破れ没落した十三藤原氏の末裔頼秀が、部下に守られ、姉の嫁ぎ先である新城城主橋次信末を頼って落ちのび、戸門（青森市域）の山にかくまわれて炭焼きに身をやつして暮らしていました。（いわゆる炭焼き藤太）この炭焼き藤太と、福姫の婚姻にまつわるのが美人川伝説です。

京都の近衛関白家に福姫という器量の悪い娘がおりました。陰陽氏安倍晴明の報告で津軽外ヶ浜で炭焼きをする藤太に嫁ぐことになり、はるばる津軽へやってきました。福姫は身なりを整え、かたわらの小川で顔を洗うと美人になり、目出度く藤太と結婚したという。

姫が顔を洗った川がいつしか美人川と呼ばれ、お歯黒をつける楊子代りに使った杉葉は根付いて「楊子杉、になっ



浪岡城跡

たと伝えられています。

大字五本松地内の川とされているので、今の浪岡川と考えられています。

この地方は早くから開かれてきました。天文年間北畠氏がつくった『津軽郡中名字』によると、津軽地方の田舎郡2,800町歩、沼湯保内^{ミヅツボウナイ}1,000貫、奥法郡2,000町歩を北畠具永が支配していたとあります。その北畠氏も天正6年(1578)7月大浦為信(後の津軽為信)によって滅ぼされ、以後津軽氏が支配することになりました。

津軽藩は、領内繁栄を図るため新田開発に力を入れました。以来浪岡は米どころとして発展してきたのです。また、山麓一帯に広がる樹園地は、町の人が「日本一」と自慢するリングを産しています。

浪岡町は、幾多の変遷を経て、明治22年市町村制の施行に伴い現町域の野沢・女鹿沢・浪岡・五郷・大杉村ができました。昭和15年8月18日浪岡村は町制を施行し、その後、昭和29年12月15日浪岡町・五郷・大杉・野沢・女鹿沢村の一町4ヵ村が合併して新しい浪岡町が誕生しました。さらに昭和31年9月30日旧七和村の一部区域を編入して現在に至っています。

地名は、古い時代には行岳・行丘とも書き、また、波岡と書かれていたといわれ、藩政期になって浪岡になったといわれます。

この町は、農業を主体として発展してきましたが、現在、町の内外をとりまく情勢は、減反、農産物の自由化などむずかしい局面にあります。

今の人口20,798人(平成10年1月1日現在)、高齢化が進み、若年層の流出があります。こうした中で、青森空港、東北縦貫自動車道、一般国道7号バイパスの機能を生かしながら、「ともに生きる、いきがいのあるまち」「ともに育む、ほこれるまち」「ともに汗する、活気のあるまち」「ともに暮す、きれいなまち」を未来像に掲げ、今この実現を目指しています。



浪岡八幡宮

桓武天皇の御代、延暦12年(793)征夷大将軍坂上田村麻呂が東夷征伐の折建立したものとされている

○平賀町



町章 横一文字の配列は津軽平野を表わし、円は融和を、さらに両端の突出は町の発展を象徴し、新興「ヒラカ」町の躍進を期待したものです。
昭和39年6月20日制定。

平賀町は、岩木川流域の南部に位置し、東は上北郡十和田湖町と秋田県、南は碓ヶ関村・大鰐町、北は黒石市・尾上町・青森市、西は平川をはさんで弘前市に接している東西に細長いひょうたん型をしている町です。総面積221.61km²のうち大部分が山林原野で、耕地面積は3,860ha(平成6年8月1日現在)ですが、津軽の中でも気候風土に恵まれていることから農業を主体に発展してきました。

東部は広大な山林地帯で、この奥地から浅瀬石川が発しています。中央部の丘陵台地はほとんどリング園として利用され、西部は平川による沖積平野で水田が広がり、町を構成している集落の大部分はここに散在しています。

町域からは、旧石器時代から平安期に至る多くの遺跡が確認されています。この中の井沢遺跡からは、弥生時代のものと思われる杵の圧痕が認められる土器が出土しており、相当古くから稲作が行われていたものと考えられます。

鎌倉時代に入って、承久元年(1219)曾我広忠が平賀郡岩楯(館)村の地頭代職に任命され当地方を支配することになりました。岩館地区には、曾我氏の遺跡とされている嘉暦2年(1327)の文字が読める板碑が残されており、当時すでに稲作が進み集落ができていたと思います。

時が経ち、南部氏の進出によって津軽一帯は同氏の支配が続きましたが、その南部氏も慶長2年(1597)津軽為信によって滅ぼされ、以後津軽氏の支配する所となりました。

町の西部には、平川から出て引座川に入り、そして平川に至る六羽川が流れています。

大浦為信(後の津軽)は、南部氏配下の石川城・大光寺城・浪岡城などを次々に滅ぼし津軽統一を目指していました。天正7年(1579)これらの残党が、滝本播磨守重行を中心に津軽奪還・復讐しようと結集して沖館の砦を攻めま



板碑(板石供養碑)

左端を除く4基は町指定文化財。向かって右から嘉暦2年、同4年、貞和2年の年が読める。ここの地名は古くから五輪堂と称し、古寺跡と伝承され、この付近一帯に板碑が散在していたと伝えられている。

した。沖館の危機を知った為信は急遽出兵しましたが、六羽川で伏兵にあい包囲され、本陣を急襲されて為信の一命も危うくなりました。

この時田中太郎五郎が、為信の身代りになって討死するという激戦でしたが、ようやく撃退しました。(『相馬村誌』これが世にいう六羽川の戦いです。

平賀町は、土地肥沃であるため早くから水田が開け、村々が誕生していました。『天保郷帳』には29ヵ村が見え現在の集落がほぼ形成されています。また、山林地帯が多いことから木材の生産のほか、竹やうるしが植えられていました。竹は藩の弓矢をつくるため植えつけられ竹守が置かれたといわれています。

農業は、町の主産業として発展してきましたが、この間にはいろいろな災害がありました。冷害や病虫害もさることながら、水不足による早ばつは稲作にとって一大災害をもたらすものでした。

水争いは古くからあり、文化10年(1813)8月平賀組の村民が多数居土村(現大鱈町)へ押し寄せた事件が記録にあります。この事件はさらに発展して翌年の9月には、大光寺・尾崎組の百姓数百人が代官所へ強訴し、その結果10人が逮捕され鞭刑に処せられたといわれています。

現代に入ってから最も大きな水争いは、昭和3年8月の事件とされています。同年8月24日付東奥日報は「戦場さながらの大乱闘、六羽川の水けんか、警官も手を下せず」、として次のように報じています。

「既報、南部六羽川分水問題につき、大鱈署では、弘前署および黒石署の応援を得て、極力22日の日のあるうちに妥協を成立させ、解決せんものと必死となり、衝突災禍を防止すべくかたわら八方手を尽くしたが、その効なく、形勢ますます悪化し夕暮れごろより双方ともに、にらみ合い出して農民の数はますます増加し(中略)午後10時ごろに至り、空気がいよいよ険悪となり、諸所に石合戦が始まり、(中略)午後11時頃にいたり、果然、大乱闘の幕が切って落とされた。農民らは、手に手にこん棒、竹槍、鎌、鉄槌、ピストル等あらゆる武器を携え、互いに火花を尽して相闘うさまは、さながら戦場のごとき観あり(中略)、今晩午前零時半ごろにいたるや、ますますたけなわとなり、ピストルを放射する者もあれば、俄然、何者がダイナマイトを集団付近に投下したるものありて、一大爆音を発するなど、いやがうえにも暴動化し、云々」。この乱闘は警官の努力によって一時おさまりましたが、多数の重軽傷者が出たといわれています。水けんかはこの地方の名物でした。

平賀町は、幾多の変遷を経て明治に入り、22年4月1日市町村制の施行に伴い大光寺村、竹館村、尾崎村が生まれました。その後編入・分離独立などがありましたが、昭和30年3月1日町村合併促進法に基づき、大光寺町・柏木町・竹館村・尾崎村・町居村が合併して「平賀町」が発足しました。その後、弘前市、尾上町との一部境界変更がなされて現在に至っています。

町名は、中世以来の郡・郷名に由来するとされていますが、その地名の語源は不明です。

平賀町は、農業を主体とし、とくに米とリンゴを基幹作物として発展してきました。しかし、近年の社会情勢の変化により農業はさまざまな問題をかかえています。

昭和35年の人口は25,574人、以後減少の傾向が続き、その間多少の増があったものの平成10年1月1日現在23,005人。高齢化、核家族化が進む中で、町では昭和63年3月『平賀町第三次長期総合計画』の後期計画をつくり、自然と調和した、活力ある田園都市を目指した、「健康で心ふれあう福祉の町」、「安全で明るく住みよい緑の町」、「地域の特性を生かした活気に満ちた町」、「創造性豊かな教育と文化の町」を施策の方針にかかげ、今これに取り組んでいます。

○常盤村



村章 常盤村の「常」の字を型どり、常に村民が“和”を持つようにと“輪”を冠しています。

昭和38年制定。

常盤村は、南津軽郡の北部に位置し、東は黒石市、西は板柳町・藤崎町、南は田舎館村、北は浪岡町に接していて、弘前市より北東に約11km、青森市より南西へ約23kmの距離にあります。

総面積15.19km²、山岳は全くなく、四方広汎な平野でそこに1,160haの耕地が開けています。(耕地面積は、平成6年8月1日現在)

村域を流れる十川・浪岡川は肥沃な土壌をつくり、そして農地を潤してきました。常盤村は昔から米どころとして



田中太郎五郎戦死之碑

知られています。

村の歴史は古く、各地から弥生式の土石器が発掘され、先住民が住んでいたことを物語っています。彼等は、この平野部にどこから移住してきたか分かりませんが、水が得られる場所を居住地と定め、川で魚を獲ったり野原で獣を追いながら暮らしていたのでしょう。やがて農耕に従事しこの地に定着したのかも知れません。

記録に初めて現われるのは、延暦2年(793)蝦夷を征伐した坂上田村麻呂が水木・榊を通ったと伝えられています。鎌倉時代当村域は、津軽田舎郡に属し、藤崎を根拠地とする安東氏が支配していました。安東氏は、正中3年(1326)水木館・久井名館・福館など大小の館を築いたといわれています。

安東氏が滅亡した後この地方は、浪岡北島の支配下に置かれました。北島氏の別家である溝城氏が水木に城を築き石高1,700石の城主になったと伝えられ、水木は元は溝城と書き、溝城氏の本姓は北島氏であったといわれます。その後天正6年(1578)北島氏は大浦為信(後の津軽)によって滅ぼされ以後津軽氏の支配下に属する所となりました。

為信は、津軽統一を進めるかたわら、適地を領民に開発させ功労者に対してはいろいろな優遇措置をとったといわれています。これが代々引継がれ、やがて村々が生まれ生産も増えていきました。

正保2年(1645)の『津軽知行高帳』には榊村247石3斗5升、水木村197石4斗2升、福館村17石7斗と記されています。(['常盤村誌』より)

元禄3年(1690)には福館、富柳、久井名館、水木の4ヵ村が増館組に、福島(十川)、徳田、徳下、常盤、若松、榊の6ヵ村が常盤組に属していました。

天保5年(1834)の調査(天保郷帳)では10ヵ村で8,982石の石高を示すに至ったとされています。

常盤村は、古くから道路が開けていました。前記のとおり延暦2年坂上田村麻呂がこの地を通ったと伝えられているし、慶安2年(1649)の道筋帳によると、弘前から青森に通じる大道筋が榊・水木の両村をほぼ東西に横断しています。また、水木から目内沢田(黒石市)への小道と、徳下から川部(田舎館村)への脇道がありました。寛政2年(1790)8月27日尊皇の土高山彦九郎が榊、水木を通ったといわれています。

藩政期以来幾多の変遷を経て、明治22年4月1日市町村制の施行に伴い、現村域の水木、久井名館、富柳、福館の4ヵ村が合併して富木館村に、常盤、榊、若松、徳下、福島、三ツ屋の一部が合併して常盤村になりました。

昭和29年2月1日、常盤村、富木館村が合併し新しく常盤村が誕生しました。村名は中世以来の村名に由来します。

その後、30年11月田舎館村大字高田字三ツ屋と、当村大字徳下字三ツ屋の一部を交換し、大字三ツ屋として現在に至っています。

常盤村の基幹産業は農業です。しかし、最近の情勢は厳しくさまざまな問題を投げかけています。また、農家の若手労働力の流出に伴い、労働力の高齢化が進んでいます。

こうした中で、農業の生産性及び農業者の所得水準の向上、そして農家生活の安定を図るための諸対策を立て、高生産農業、効率の高い農業経営に全力をあげています。

さらに、地域に適した企業誘致を推進し、村民の所得増大と、余剰労働の地元定着に努めています。

今の人口6,554人(平成10年1月1日現在)、村では昭和63年「第3次常盤村総合振興計画」をつくり、計画的、効果的により創意工夫し、村民が一丸となって「豊かで住みよい生きがいのある村」「あずましい村」の建設を目指しています。



正月のはだか参り

大年繩を神社に奉納して、豊作、無病息災、家内安全を祈願するものです。

起りは江戸時代とされ、以来村の若者に受け継がれています。



久井名館にある農林公園

○田舎館村



村章 田舎館村の「田」を中心に上部に村の歴史を物語る館（城）を配し、全体を統一円満を意味する円でかたちどっています。
昭和34年制定。

田舎館村は、津軽平野の南部に位置し、東に八甲田連峰、西に岩木山を望み、中央部を浅瀬石川が東西に流れ、西部を平川が南北に流れており、東は黒石市、西は弘前市及び藤崎町、南は尾上町、北は常盤村に接しています。

総面積22.31km²、地勢はほぼ平坦で、大部分は浅瀬石川、平川の堆積物による沖積土でおおわれ、そこに1,570ha(平成6年8月1日現在)の耕地が開けています。肥沃な土地は農業に適し、田舎館村は早くから良質米がとれる豊かな村として知られています。

村域からは現在数カ所の遺跡が確認されていますが、この中でよく知られているものに田舎館遺跡があります。一般国道102号沿いの田舎館・垂柳・高樋地区にわたる弥生時代の遺跡群の総称で浅瀬石川左岸の標高30m前後の地にあり、出土した壺・甕・台付甕・高杯・蓋などの土器は田舎館式土器と呼ばれています。垂柳地区からは田舎館式土器や炭化状古米が発見され、また、整然と区画された水田跡、人の足跡が発見されていることから、おおよそ2,000年前すでに稲作が行われていたことを実証しています。

大字田舎館に「田舎館城」跡があります。鎌倉時代この地域は津軽6郡のうち、田舎郡に属していました。幕府は御家人を地方に下向させ、田舎郡には工藤氏が派遣され、田舎館に本拠地を置いてこれを治めていました。

その後、津軽は南部氏の支配する所となり、南部氏の一門である千徳氏が浅瀬石城主となりました。

千徳氏は、米作地津軽を統合するため南部領から派遣された武将といわれています。この浅瀬石千徳氏から分家したのが田舎城主千徳氏です。

記録によると、浅瀬石城主千徳守氏の二男貞武（後の政実）が分家して田舎館を領し、文安4年（1447）古城跡に築城、南部氏の直臣として自立したとされています。

以後代々続き、五代城主千徳掃部助政武の頃には城下をはじめ、神社、仏閣も整えられ領内家数260を数え、石高は4,400石となっていました。戦国時代の末期、天正13年（1585）5月20日、津軽統一を進めていた大浦為信の攻撃により城主政武以下330余名が城を枕に討死し滅びました。

この時、奥方お市の方は、子武丸とともに城を落ちのびたという。そして慶長6年（1601）為信が清水森（弘前市）で戦没者の大供養をしたとき、お市の方は祭壇の前で弔文を読みあげ自刃して果てたと伝えられています。

藩政期に入り、津軽藩は開発を進めました。貞享元年（1684）からの総検地後、同4年（1687）には田舎館組が設けられましたが、このときは村数19を数え、田799町歩、畑265町歩、石高は11,442余石であったといわれます。

後の『天保郷帳』（天保5年（1834））には22カ村が見え、石高12,669石余と記されています。（『青森県地名大辞典』より）このように村域は、津軽藩農業の中心的存在となっていました。

廃藩後、変遷を経て明治22年市町村制が布かれ前田屋敷、土矢倉、境森、川部、和泉、東光寺、堂野前が合併して光田寺村に、高樋、十二川原、枝川、垂柳、田舎館、畑中、八反田、大曲、諏訪堂、大根子、豊蒔が合併して田舎館村になりました。

昭和30年4月1日、光田寺村と田舎館村が合併して新しく「田舎館村」が誕生しました。同年11月3日、一部（三ツ屋）を常盤村へ境界変更し、同31年8月10日尾上町大袋が当村へ編入になり、さらに同34年6月10日大字大袋字塚越を尾上町に境界変更し、その後、土地改良工事に伴う境界変更があり現村域を形成しています。

村名は、旧田舎館村の村名を用いたものですが、田舎館の地名は何時頃どうして生まれたかは、はっきりしていません。浪岡北畠氏がつくった『津軽郡中名字』には、当村は津軽田舎郡に属していた、と記されています。



炭化状古米



田舎館式土器



垂柳遺跡（道路橋の下）
水田跡は埋め戻してある

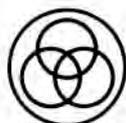
古くは、この辺一帯が蝦夷地であり、蝦夷の中央であったため「蝦中」と呼ばれ、それが転じて「田舎」となったという説もあります。また、「いなか」は「稲家」で大和ことば（わが国固有の言語）であり、稲作の生活から生まれた名称で、米づくりに関係が深い地名ともいわれています。

田舎館村は、米とリンゴを主作物とする農業を基幹産業として発展してきました。米づくりは2,000年の歴史をもち、自然的条件にも恵まれていることから、質、量とも日本一を誇っています。しかし、近年の情勢は農業にもさまざまな問題を投げかけています。

昭和35年11,509人であった人口は、年々減少し平成10年1月1日現在9,054人。産業別就労人口では、第1次産業が減り、第2次、第3次産業が増える傾向にあります。

村では、昭和56年3月「緑と工業の調和した農工併進の村」「健康で文化的な福祉の村」を目標とした『田舎館村新総合振興計画』をつくり、そして時流に即した方向のもとに人間性あふれる、豊かな生活の確立を目指しています。

○碓ヶ関村



村章 三つの輪は、知・情・意の三つの円相を表わし、知は教養を高め、情は愛情互助の精神を意味し、意は積極的に行動し、勇気をもってこれにあたるという人間づくりの三要素を象徴します。また、三つの輪は、碓ヶ関村が三集落で構成されていることから、集落が互いに和合し、相協力して、村が総合的に発展することを祈念したものです。

昭和43年5月23日制定。

碓ヶ関村は、奥羽山脈と出羽丘陵の間にあり、岩木川流域の南端に位置し、北西は大鰐町、北東は平賀町、南は秋田県に、いずれも山地をもって接しています。

総面積は105.33km²ですが、その93%が山林・原野で、しかも80.2%に相当する面積が国有林で占められており、集落と、リンゴと米を生産する389haの農地（平成6年8月1日現在）は平川とその支川沿岸の峡谷に開けた所に形成されています。この峡谷を中心に一般国道7号、J R奥羽本線が通り、昭和61年7月には東北縦貫自動車道が開通し、青森市まで約1時間、東京まで約7時間と交通には恵まれています。また、平川及びその支川沿いには、それぞれ泉質の違った温泉が湧出し、昔から温泉郷として知られています。

村がいつ頃から開けたものか定かではありませんが、現在村域には数ヶ所の遺跡が確認されており、縄文時代から平安時代にかけての土器類・鉄製品・竪穴住居跡が発見されているので相当古くから集落があったものと思います。

鎌倉時代この地方は北条氏の得宗領（北条氏家督の所領地）でした。平賀郡には曾我氏が地頭代として派遣され、当村も同氏の影響下にあったといわれています。その後、津軽は南部氏の支配下に置かれ、さらに、その南部氏も大浦為信（後の津軽）によって滅ぼされ、以来津軽氏の支配する所となりました。



碓ヶ関御関所（上番所（人形）と高麗門（北門））ともに復元したもの

為信は、津軽統一を目指すばかりか、秋田へも勢力を伸ばそうとしたらしく、天正14年（1586）秋田比内の浅利氏を襲うため矢立峠の樹木を切り開き、秋田県に通ずる道筋をつけたことになっています。この道の一般往来は、天正18年（1590）からでした。以後津軽藩主参勤交代の公式通路に定められ、関所をはじめ城長根番所、船岡番所、町奉行所が置かれ、お仮屋を新築するなど多くの役人を配置して取締りにあたらせていたといわれています。

碓ヶ関村は、矢立峠を越えれば秋田県へ通じ、さらに天然杉の産地に加えて豊富な温泉源に恵まれていたので温泉宿場として栄えてきました。

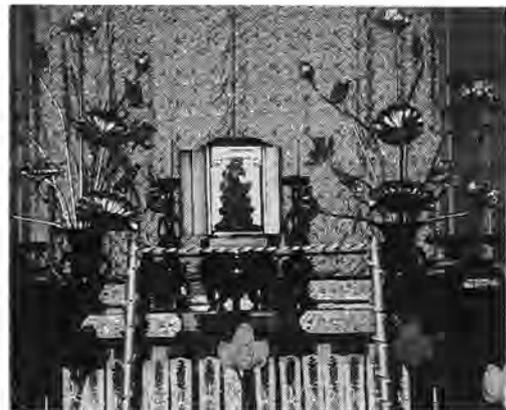
この村に数々伝えられている物語の中に、古懸不動尊と、相馬大作事件があります。

大字古懸にある古懸山不動院国上寺の不動尊は“坐り不動、と呼ばれ、津軽三不動の一つとして古くから信仰され

ています。その縁起は古く、言い伝えによると、日本最初の女帝推古天皇の18年（610）、聖徳太子が阿闍羅山に伽藍を建立し、不動明王を安置して不動院山前坊と号し、東奥仏法最初の霊場にしたいといひ、建長6年（1254）北条時頼がこれを古懸^{ふるかけ}に遷し、三森山不動院古懸寺と称して鎌倉將軍家の祈願所にしたとしています。

記録上では、天正17年（1589）津軽為信が寄進を行ったとされ、以後、津軽真言五山の一つとして三代藩主信義から寺領200石を与えられ、津軽家代々の祈願所として重きをなしてきたとされています。

「坐り不動」と呼ばれるようになったのは、ある時、江戸に諸大名が集った際、たまたま不動尊が話題になり、その像は立っているものだということが話に落ちつきましたが、「ジョッパリ殿様、こと、わが信義公は、あくまでも「いや、そうときまったものではない、津軽にはちゃんとした座像がある」と言い張ったという。そんな筈はない、それではということで使者を派遣して真偽を確かめることになりました。江戸から使者がきて、矢立峠を越え、津軽領に入った時、古懸のお不動さまが突然、グワラ、グワラッと大音響とともに、今までいかめしく立っていた像がベツリと座ってしまいました。これから坐り不動と呼ばれ、今までよりも一段と藩の崇敬を高めるようになったといわれています。



不動院国上寺「坐り不動」が安置されている

「津軽衆はジョッパリ」といわれるのは、この人が元祖かも知れません。また、この不動さまは汗をかくことでよく知られ、度々記録に現われています。出汗のときは必ず何か異変があるとされ、藩はこれを重視してその都度祈禱行事をさせたといわれています。

相馬大作事件は、文政4年（1821）4月、盛岡南部の浪人下斗米秀之進らが、参勤の帰途にあった津軽九代藩主寧親を矢立峠附近で待ち伏せ狙撃しようとした物語です。

秀之進は幼時から、津軽氏は主家南部代から領地を奪った逆臣と教えられていたという。長じて江戸において剣術・火砲を学び、故郷の福岡（岩手県）に帰り子弟教育につとめていました。

文政3年（1820）4月、盛岡三十六代藩主南部利敬は、盛岡城で重病にかかりました。当時津軽氏は幕府に運動して南部氏と同じ「侍従」に昇進するという噂が流れていました。病身である利敬は、自分の死後嗣子吉次郎（後の利用）が幼少なので成人するまで無位無官、江戸城中では津軽氏の下座につかなければならない。南部家の大守が家来筋の下座につくのはいかにも口惜しい「わが家に大石内蔵助なきや」となげきつつ、同年6月39才で他界したといわれています。一方津軽寧親は12月に待望の侍従に昇進しました。

秀之進は、「君辱かしめらるれば臣死す」と同志を募り「家柄もわきまえず、おごる寧親に隠居を勧告し、拒否されれば砲殺するのみ」と憤激し行動を起こしたのです。そして文政4年4月、矢立峠附近で待ち伏せしていました。ところがこの計画は津軽側にもれ、寧親が西海岸の旧参勤道を通って帰国したため失敗に終わりました。秀之進は、相馬大作と変名して江戸に隠れ住んでいましたが、ついに捕えられ翌年8月獄門にされました。後にこれが講釈師によって脚色され有名になったといわれています。

碓ヶ関村は、幾多の変遷を経て明治22年4月、碓ヶ関・古懸・久吉の3村が合併して「碓ヶ関村」となりました。村名の由来は、この村が山岳地帯であるため洪水に悩まされることが多く「水の怒りがあるのではないか」ということで「暎ヶ関」となり、その後これがなまって碓ヶ関になったともいわれています。

自然に恵まれているこの村は、天然杉の産地、「関の湯コ」、さらに美味しいリンゴと米もとれる所として知られてきました。しかし、最近の社会経済は大きく変わってきています。高齢化が進行し多難な局面にあります。

今の人口3,583人（平成10年1月1日現在）、村では、昭和63年9月に『第2次碓ヶ関村総合整備計画』をつくり、変わりつつある社会と、課題に対応するため新しい発想と視点に立って、よりよい生活環境の整備、高齢化対策の充実、地域の特性を活かした産業の振興対策など、協調と連帯による住みよい村づくりを目指しています。

北津軽郡
○板柳町



町章 いたやなぎの「イ」を、主産物のリンゴに象り、破調美で表現したもので、町の飛躍的な発展と、町民の融和と団結を表徴したものです。
昭和40年1月5日制定。

リンゴと米の里として知られている板柳町は、津軽平野のほぼ中央に位置し、西は弘前市、北は鶴田町、東は五所川原市・浪岡町・常盤村に続き、南は藤崎町に接している総面積41.87km²の町です。

西端を岩木川が南北に貫流し、これと並行して東に十川が流れ、これらの河川は肥沃な平野をつくり、そこに3,090ha（平成6年8月1日現在）の耕地が広がっています。

町域には、古い時代から人間が住んでいたと考えられる数カ所の遺跡が確認されています。岩木川右岸自然堤防上の土井遺跡群は縄文時代のものとされ、また、支川十川左岸自然堤防上の平塚遺跡の遺物は平安時代のもものとされています。河岸で生活していたのは、川に水を求めたことと、豊富な食糧資源があったことによるものでしょう。

鎌倉時代この地方は北条氏の得宗領でした。有力な武士たちが地頭代として管理・支配していたと思いますが、おそらくは隣の藤崎を根拠地として一帯に勢力を張っていた安東氏がその任にあったかも知れません。大字飯田の閻羅神社境内に立っていた大きな一本の杉は、安東氏がこの地を支配していた頃、岩木川が度々氾濫して水害に悩まされていたので、ここに水神様を祀って記念に植えたものといわれています。



閻羅神社と一本杉（八千代杉）の跡
樹幹周囲6.20m、高さ34.0m、直径2.20mの大木であったが、昭和55年ごろ大風で倒れたので、現在はその跡に代わりの杉が植えられている。

その後、津軽地方には南部氏が進出してきました。応安6年（1673）ごろ、北畠氏が南部氏を頼って浪岡入りをし、浪岡御所と称していたといわれています。（北畠氏の浪岡入りの時期ははっきりしない）その浪岡御所9代具運の弟頭範が元禄元年（1558）西方の固めとして、大字館野越に城を築いたとされ、同地区に古館城跡があります。

天正6年、（1578）北畠氏は大浦為信（後の津軽）によって滅ぼされ以来津軽氏の支配する所となりました。

津軽統一を成し遂げた為信は、特に新田開発に力を入れ藩政の基礎固めを進めていきました。これが代々引継がれて各地には新しい村々が誕生するようになりました。正保2年（1645）までに現町域の大俵、常海橋、夕顔関、柏木、長野、板屋野木、太田、三千石、掛落林、横沢などの村々が生まれ、また、付近では、青女子（現弘前市）、俵升、林崎（現藤崎町）、鶴田、胡桃館（現鶴田町）、五所川原、中泉（現五所川原市）が生まれたとされています。

その後も開発は進められ、天保5年（1834）の『天保郷帳』に見える現町域の村は32カ村を数えるに至りました。

開発が大いにはかどったのは、寛文年間（1661～1672）、4代藩主信政の時代といわれています。信政は、岩木川の治水事業を進めるとともに、足軽（下級武士）を土着農農させ新田開発に当たらせました。また、このころには自分物入り（私費）で開発した人々も現われたといわれています。

津軽藩は、新田開発の進展に伴い岩木川の水運を重要視し、日本海へ通じる河港を設けました。藩内でとれた米を米蔵に入れ、それを岩木川を舟で十三湊に運び、さらに鱒ヶ沢港に廻送され、ここから大阪など米市場へ出されたのです。また、藩の有力な財源だった材木も同じ岩木川を下って移出されていました。一方、他地方から領内へ移入される物資も逆コースで運ばれていたのです。

河畔には、弘前の浜ノ町、藤崎、三世寺（現弘前市）、板屋野木、湊・大泊（現五所川原市）、蒔田（現金木町）の河港がありましたが、記録によると、「寛文3年（1663）9月板屋野木（板柳）に津軽藩、4間に9間の米倉建てる。川舟5隻新造、十三湊へ下す」とあります。さらに延宝元年（1673）には4間に5間の米倉が建ち、元禄5年（1692）にも建てられています。

また、代官所が設置され、船乗衆の^{かこ}水主派立（船乗りの住む集落）が設けられるなど、板屋野木は岩木川唯一の河港として発展しました。特に宝暦年間（1751～1763）は全盛時代で、酒屋、木綿屋などの商店が軒を連らね、当時の弘前をしのぐものがあったといわれています。

ところが、宝暦4年（1754）7代藩主信寧は藩の財政窮迫から検約令を出し、商売取引きを一切差止めました。この理由は、寛延2年（1749）の大凶作によるものとされていますが、そのほかにもいろいろ含みをもった政策であったといわれています。

検約令は、特に在方（地方）のものに厳しく、衣食住全般に亘るものでした。着物は麻布しか許されず、髪のかき方などにも制限を加えるものであったといわれています。

記録によると「津軽藩、弘前本町のほかに木綿店の開業を許さず、在方の商店を禁止」としていますから弘前の繁栄政策であったのかも知れません。

さらに加えて、明和3年（1766）正月板柳地方に大打撃を与えた地震や、天明の大凶作（1783～1785）のため村勢は次第に衰えていきました。

その後享和年間（1801～1803）から幕末にかけて再興されたものの、明治11年北津軽郡役所が五所川原に設けられたからは再び下降の一途をたどるようになりました。

しかし、明治23年幡籠橋が開通すると徐々に復活し、また、明治初年に植えられたリンゴは、その商品価値が認められるようになると、町の人たちの栽培技術の向上も加わり、次第に生産量も増大し、米と併せてリンゴの町として発展したのです。

明治22年4月市町村制の施行に伴い、板屋野木村、小阿弥村、沿川村、畑岡村がそれぞれ周辺の集落を合併して誕生し、同28年1月板屋野木村が板柳村と改称、大正9年4月町制を布き「板柳町」となりました。

昭和30年3月10日、板柳町、小阿弥村、沿川村と、南津軽郡畑岡村の1町3村が合併して新しく板柳町が生まれました。その後31年8月10日大字林崎を藤崎町へ分離、また、同33年11月1日、鶴田町大字石野、野中を当町に編入して現在に至っています。

町名の由来は、昔板柳村がつくられたころ、岩木川東岸に巨大な柳があり、村民はこれを割って板をつくり、家屋の建築に用いて大いに利益を得たため、これを記念して「板柳」と命名したという言い伝えもありますが、『古記雑録』という記録には「竜淵寺ハ旧境外に橋・柳両木ソビエタル傍深淵アリテ龍神オワシマスト云フ…」とあり、このイタヤ・ヤナギを要約して「イタヤナギ」と俗称名ができたといわれています。

また、公の記録には「板屋野木」と記されていますが、民間の記録の多くは「板柳」と書かれていることから、明治28年古来の「板屋野木」を一般に通称させた「板柳」に改めたものです。

板柳町は、リンゴと米を主作物とする農業を基幹産業として発展してきました。しかし、近年の国内外の農業をとりまく情勢の変化、高齢化の進行、中央との経済格差、交通、情報、通信の高度化などに対応するためには、これまでの政策を見直すことが必要となってきました。そこで昭和63年「第3次板柳町長期振興計画」をつくり、「安らぎと潤いのある地域社会の建設」を基本とした「個性と魅力ある町づくり」を目指して、人づくり、活性化、いきがいと健康、快適性、教育と文化の5つを町のイメージとして施策の展開を図ることにしました。

今の人口17,150人（平成10年1月1日現在）、町ではこの施策の実現に向けて「あずましい板柳町」建設のため取り組んでいます。



高架配水塔（最高地上57.16m、内径23m）
津軽広域水道企業団（浅瀬石川ダムより取水）からの受水により安定した給水を行っている

○金木町



町章 中央の円形は、金木の2字を図案化したもので、下部の3枚は翼で金木町を構成する金木・嘉瀬・喜良市の旧町村を表わし、一体となって飛躍的發展を遂げることを意図しています。

昭和30年3月制定。

太宰治のふるさと金木町は、津軽半島のほぼ中央に位置し、東はヒバ林で覆われた中山山脈の脊梁を境に青森市及び東津軽郡蓬田村と接し、西は岩木川をもって稲垣村と、南は山地及び二ノ沢ため池・飯詰川を隔てて五所川原市と、北は山地及び水田、畑をもって中里町に接しており総面積126.00km²の町域を有しています。

東方の山地からは金木川、小田川が西流し旧十川を経て岩木川に注いでいます。これらの河川は長い間営み続け土

砂を積み重ねながら西方に広大な沖積平野をつくりました。そこに水田地帯が開けています。

集落は、沖積平野と河岸段丘の接する地帯や金木川などの自然堤防沿いに散在しています。

この地方にも相当古くから人間が住んでいたことを物語る多くの遺跡が確認されており、金木川中流左岸丘陵上の相野山遺跡は旧石器時代のものとされ、このほかにも縄文時代に属するとされる数々の遺跡や、弥生時代、平安時代のものと見られる遺物も発見されています。

大昔、この地方の西方一帯は大きな入江であったので当時の人々は、段丘地を生活の舞台としていたことでしょう。

時が経ち農耕がはじまるようになると、人々の生活は集団化し、流域には次々と集落が誕生しました。金木地方にはじめて集落が出来たのはいつ頃かはっきり判りませんが、津軽で最も古い郷村帳といわれる天文年間につくられた『津軽郡中名字』によると、山根通（山沿の道）に忌来市・小田川が見られることからこの両村は、それ以前すでに開けていたものと思います。その頃金木などの西方地域はまだ見渡す限りの荒地で、雨が降れば一面湖水のようになる土地であったのかも知れません。

忌来市・小田川とも現大字喜良市ですが、この「忌来市」について次のような言い伝えがあります。

その昔、狩人たちが獲物を追って湯の沢（小田川上流）に近よると、墨染の衣をまとった屈強の大男が現われ、「ここは汝等俗人の来るところではない。ここは高貴の方が住んでいるところであるからとっとと帰れ」と、かたわらの立木を引き抜いて振りまわしながら追い返したという。それでここへ“来ることを忌む”来てはならないという意味から、「忌来市」と呼ばれるようになったといわれています。

高貴の方は、この地に落ちのびてきた武将で、再起を図るため湯の沢に居を構えていたといわれ、ここに残されている地蔵尊はこの方の御神で、五輪塔はその墓石だと伝えられています。

「喜良市」になったのは、その後田畑の検地を行った役人が忌来市では不吉だということで改めたものといえます。

西方一帯の荒地にもやがて開発が進められてきました。天正18年（1590）津軽為信が津軽3郡と合浦一円を支配した後の文禄元年（1592）、豊臣秀吉の命により前田利家一行が検地を行い津軽4万五千石と決定しましたが、その時金木村186石2斗と記録されていますから、金木は天正年間あたりに開村していたと考えられます。

藩政期に入り、貞享4年（1687）に津軽藩の新検地台帳が完成しましたが、この台帳には金木組として（金木組には、下岩崎（現五所川原市）以北小泊まで24ヵ村が属していた）現町域の金木村・川倉村・嘉瀬村・小栗崎村・中柏木村・小田川村・喜良市村が記されています。

金木には代官所が置かれ、元禄4年（1691）には周辺17ヵ村の年貢米を収納する藩の倉庫が建設されるなど新田開発が進められました。岩木川の堤防工事やため池の築造も併せて行いながら開拓していったのです。そして金木は、この地方の中心地として発展していきました。天保5年（1834）の『天保郷帳』には上記貞享の新検地台帳に記されている村々のほかに蒔田・神原・藤枝・野崎・芦部の各村が見えます。

こうして開発の進展に伴い新しい村々が誕生しました。しかし、この間には冷害や洪水に見舞われたことも度々ありました。例えば神原村は、宝永3年（1706）の大水害で金木川口付近から移転、さらに享保14年（1729）に再び大洪水に見舞われ全滅したといわれ、記録によると「蒲原村12軒流出」とあり、現在の神原はその後にできたものとされています。また、天明年間の大飢饉はこの地方にも大きな被害を与えました。特に金木新田は全く荒廃し多くの農民は他領へ逃散したり、餓死者も多数出たといわれています。

茫々とした荒地であったこの地方を人々は、度々の災害にもめげず血の出るような努力によって今日の美田をつくり上げました。藩は、武士を帰農させるなどして開発に従事させたのです。有名な「嘉瀬の奴踊り」は、四代藩主信政の時代、新田開発のためこの地に派遣された藩士の下僕がつくったものといわれます。

開発が進むに従い豪農や豪商が生まれました。これらの中にも時代とともに栄枯盛衰の変遷があり、明治以降は太宰治の生家、津島家などが大地主としてこの地方の田地を占めていました。

金木は、この幾人かの地主たちが町の中心に集まり裕福な生活をしていたので、しぜんどことなく落着いて「これという特徴もないが、どこやら都会ふうにちょっと気取った町」の雰囲気のある町になったようです。

現在は記念館として利用されている「斜陽館」は太宰が生まれ育った津島家の邸宅で、彼の父が明治41年に総ヒバを用い、当時の金2万円をかけて建てたものといわれています。平成10年7月1日県重文に指定されました。



旧津島家の邸宅・太宰治の作品にちなんで斜陽館と名付けられ、旅館であったが今は、記念館となっている

明治22年4月1日市町村制の施行に伴い、周辺の集落を合併して金木村、喜良市村、嘉瀬村が誕生しました。大正9年2月11日金木村は町制を布き金木町となり、その後、昭和6年に岩見町、同8年に更生部落と2つの集落が喜良市村に創設され、同21年から23年にかけて大東ヶ丘が金木町に創設されました。

昭和30年3月1日金木町、喜良市村、嘉瀬村（毘沙門を除く）が合併して新しく金木町として発足しました。同年10月1日大字長富が五所川原市に編入され現在に至っています。町名の由来は、新田開発時の古い村名によります。

金木町は、西方に広大な農地が広がり、東方山地はヒバ林に覆われていることから、米と木材を産し農林業を主体として発展してきました。かつては材木奉行所が置かれ、また、藩の米蔵が設けられるなど津軽北部の中心地であったのです。

平成6年8月現在の耕地面積2,310ha、うち水田が74%以上を占め、米が主要作物となっていますが、しかし、近年の農業を取巻く情勢は厳しく変化しつつあります。

昭和30年町村合併当時17,268人であった人口は年々減少の傾向をたどり、平成10年1月1日現在11,470人となりました。若年層が減り、老年層が増えています。

町では、「ヒバの香りの高い明るく豊かなまち金木」を目指し、21世紀を規定した『第2次金木町総合計画』を昭和61年12月につくり、今この計画の実現に取り組んでいます。



太宰 治の文学碑

○中里町



町章

三つの輪は、中里・武田・内潟の旧3ヵ村をあらわし、全体を新中里の字を図案化したもので、和と団結、そして近代化に果てしない町の発展を力強くあらわしたものです。三つの輪は銀色で、旧3ヵ村合体合併による平等の立場を意味し、中央の太い線は金色で年々増収される黄金の稲穂と自然林、人工林の飛躍的な成長を意図したものです。

昭和38年8月制定。

五所川原市から北へ、冬は「ストーブ列車」が走ることで知られる私鉄津軽鉄道で約50分の所、町の中心にある終点中里駅に着きます。

太宰治の作品『津軽』の中に「…中里に着く。人口4千ぐらいのしょうがた小邑である。この辺から津軽平野も狭小になり、この北の内潟・相内・脇元などの部落に到ると水田もめっきり少なくなるので、まあ、津軽平野の北門と言っていいかも知れない…」と書かれているこの町は、津軽平野の北端に位置し、東の中山山脈と西の岩木川の間にはさまれた総面積151.63km²を有している町です。

東部山地は、スギ・ヒバなどの針葉樹林を主とした国有林が大部分を占め、西部の平野地帯は低湿地で、岩木川及び東部山地から発する宮野沢川・中里川・尾別川・薄市川・今泉川などによってつくられたきわめて新しい沖積地となっています。

これら河川の流域には3,980haの耕地（平成6年8月1日現在）が開け、集落は山すそと西部の沖積平野に散在しています。

大昔、岩木川流域の平野部は大きな入江をなしていました。当町域も現在の山麓地帯から西方の平坦地は湖水満々としていたといわれています。

しかし、こういう平野部がなかったこの地域にも人間が住んでいました。東部の小高い所からは縄文時代のもとのされる数ヵ所の遺跡が確認されています。まだ耕すことを知らなかった当時の人々は原始的な採集生活をしていたでしょう。木の実や狩をするためには山の方が適していたのです。

町域の多くは金木など新田開発によって開かれた土地ですが、慶安年中（1648～1654）に描かれたという絵図の中に八幡・宮沢・中里・尾別・薄市・今泉の山麓に沿った村々が記されています。これはこの時はじめてできたものではなくそれ以前にさかのぼるといわれています。中には、十三湊が繁栄していた頃これと深いかわりの村もあったかも知れません。



不動の滝（中里川上流）

一方、一面湖水の西方地帯も岩木川を主流とする各河川によって土砂が運ばれそれが次第に堆積してやがて水田が開かれるようになりました。本格的に着手されたのは津軽4代藩主信政の時代とされています。

信政は、治水工事とともに新田開発を積極的に推進しました。記録には、「元禄11年(1698)春から深郷田新田開く」「金木新田大川添の高堤築く」とあります。正徳4年(1714)用水路として藤枝ため池から鳥谷川を開き、さらに同年間には大沢内ため池が築造されるなどこの地方の開発は進んでいきました。そして村々が誕生したのです。

元文元年(1736)の検地帳には、金木新田として富野・芦野・大沢内・川内・田茂木・福井が、翌年の検地帳には八幡・船岡・宮川・今岡・福浦・豊岡が記されています。下って『天保郷帳』(天保5年(1834))に見える町域の村々は20ヵ村を数えるに至りました。

しかし、順調に進んだわけではなく、もとは湖水であった所に泥土が堆積して生まれた湿地帯で、そこに茫々と生い茂ったアシガヤが十三湖まで広がっていた土地だけに、雨が降れば一面湖のようになり開発は困難を極めたといわれます。

このような状況の中で人々の努力によって水田が開かれたものの、度々の水害や冷害によってせっかく植付けた稲が実らず皆無作になったこともありました。とくに天明・天保の飢饉では大打撃をうけ田畑が荒廃して村を捨てて他の土地へ離散する者や餓死者も出て、人も居ない村もあったといわれています。

このありさまを見た「中里の加藤、といわれた豪農が自費で廃田復旧を行いました。記録には、天保11年(1840)「中里村加藤八右衛門15ヵ村の廃田復興に着手」、同14年(1843)「中里村加藤八右衛門廃田200町開く」、弘化元年(1844)「加藤八右衛門の廃田復旧なる。」と記されていますが、この努力は大変なものであったといわれています。復興された村は、豊岡・豊島・富野・芦野・田茂木・福浦・藤枝(現金木町)・大沢内・八幡・深郷田・宮野沢・中里・宮川・高根・薄市の15ヵ村でした。

こうして村々が開かれたとはいえ、もともと湿地帯につくられた岩木川沿いの水田は、いわゆる「腰切田」「乳切田」と呼ばれ、下半身泥につかりながら作業する土地であったので収穫量も少なく、加えて度々の風水害で農家の生活は大変なものでした。多くの小作人たちは高い小作料に喘いでいたといわれます。

対岸の車力村は、本県農民運動発祥の地として知られていますが、隣接する当町内にも農民組合が結成され活発な運動を展開しました。昭和の初期には小作料の減額をかねて争議が続発したといわれています。

しかし、戦後の農地改革によって多くの小作農家は自分の土地を持つようになり長かった苦しい生活から抜け出すようになりました。また、岩木川流末囲繞堤の築造など河川改修の進展に伴い、かつての腰切田・乳切田は解消され今日の美田地帯と化しました。そして各地に豪邸が見られるようになったのです。

明治22年市町村制の施行に伴い周辺の集落を合併して中里村・武田村・内潟村が生まれました。その後昭和2年に下長泥が、同28年には竹田が入植し武田村に編入されました。また、昭和16年9月中里村は町制を布き、同30年3月1日中里町・武田村・内潟村の1町2村が合併して新しく中里町として発足し現在に至っています。町名は近世以来の村名によるものです。

中里町は、農業を中心に着実に発展してきました。しかし、近年の米の生産抑制、米価の低迷等、農業は極めて厳しい事態に直面しています。



昭和35年16,842人であった人口は、年々減り続け平成10年1月1日現在11,392人となりました。

こうした中で、現在ある町の姿を十分認識し、自然と人間が調和した「豊かでうるおいのある文化の町」の建設を目指して今これに取り組んでいます。



津軽鉄道の終点 津軽中里駅

○鶴田町



町章 円の上半分は、カタカナの「ツ」を、下半分は同じく「ル」をそれぞれ図案化し、「鶴」を象徴化したものです。
昭和31年8月制定。

鶴田町は、津軽平野のほぼ中央部に位置し、北東は五所川原市、西は柏村・森田村、南は弘前市・板柳町にそれぞれ接している総面積46.40km²の町です。

町の中央部を岩木川が南北に貫流し、この川を中心に広がる肥沃な平野部には、3,180haの耕地(平成6年8月1日現在)が開け良質の米とリンゴを産しています。

現在、町域の岩木山北東麓で3ヶ所あまりの遺跡が確認されていますが、ここからの出土品は縄文時代から平安時代のものとされ、相当古くから人間が住んでいたと見られています。大昔、この地方の平野部一帯は大きな入江をなしていたといわれているので、当時の人たちは山麓に住み、野山で獣を追いながら暮らしていたことでしょう。

鎌倉時代、この地方は北条氏の得宗領で地頭代が置かれ管理支配していました。その後、南部氏に変わり、さらに、南部氏は大浦為信によって滅ぼされ、以来津軽氏の支配する所となりました。

為信が津軽を統一した頃、この地方は一面の葦原であったといわれています。こういう荒地でしたが藩は他領から移住民を募集し、相当な恩典を与えるなどして新田開発を進めていきました。町の大部分は津軽藩の開拓事業によって開かれたといわれ、文献に現われるのは、慶長年間(1596~1613)でこれが最も早い時代とされています。この当時開拓に従事したのは胡桃館や野木を開村した人たちでした。開発が活発に行われたのは津軽三代藩主信義の時代からで、寛永17年(1640)に瀬良沢が開かれ、翌18年には下柏木(梅田の古い村名で現在は五所川原市に属している)が開かれ、10年後の慶安4年(1651)には鶴田が開村しています。

開発はその後進みやがて天保5年(1834)の『天保郷帳』には、大姓・菖蒲川・笹森・鶴泊・鶴田・亀田・強巻・大巻・前蒔・境・五町目・胡桃館・中野・山道・瀬良沢・横蒔・松倉・沖・大開・妙堂崎・玉川・廻堰(堰)・隠里・野木・尾原・木筒の26ヵ村が見えるようになりました。岩木川を改修し、用水路を掘り、ため池を築造するなどして進めてきたのです。

しかし、開発は順調に進んだわけではなく、この間には洪水や大凶作があり、また、高年貢などにより「百姓ことのほか難儀」することもありました。記録には「文化10年(1813)9月28日木造、広須、藤代、高杉諸組の百姓2,000人亀甲門に押しよせ強訴」とあり、不作で高年貢に喘いだ農民が藩に対して強訴に及んだのです。これがいわゆる民次郎一揆で、この時に野木村、廻堰村、玉川村からも参加したといわれています。大字廻堰にある大ため池は、津軽富士見湖と呼ばれ利水はもちろん、観光面でも町の人々の大きな誇りとなっています。

その昔、ある年の春、清水城主間山之守三郎兵衛忠勝は数人の若武者たちと狩をし昼食をとっていたとき、東の方向にある隠里(大字廻堰字稲川)方面に煙の立ちあがるのを発見しました。日が落ちるにはまだ間があるので之守は馬をはしらせて行くとそこは太右衛門宅でした。馬に水を与え休んでいたところへ、同家の息女である白上姫がお茶をもって顔を見せました。長い黒髪、色白な容姿は清純な白百合を思わせる美人で之守は一目で恋をするようになったという。以来之守は雨の日も風の日も一人で狩に出かけ、隠里の野山には二人の姿が見られるようになりました。ところが翌年の秋、之守には妙堂崎の半四郎の二女琴姫との婚約が進んでおり、いつしか白上姫が忘れられるようになっていました。そうとは知らぬ白上姫は、約束していた之守の正月用の晴れ着を縫いあげ、それを持って清水城へ急ぎました。城に近づくに従い普通の日と違った大変な人通りがあったので不審に思い通りがかりの人に聞いて見ると、之守と琴姫の結婚式であるとのことでした。白上姫は手にしていた晴れ着が落ちたのも知らず、人目をさけて帰る足をいつしか大ため池の畔に運び、そして水中に姿を消しました。村人たちの必死の搜索も空しく姫の遺体は発見されず、翌年の春小雨降る日、清水城へ向かって湖水を渡る白い龍が現われ大騒ぎになりました。

この話を聞いた之守は最初本気にしませんでした。しばらくすると狂人状態になり、藩士を斬り捨てたり、ついには愛妻の琴姫も殺し、自らも大ため池に身を投じました。

このことを嘆いた村人たちは、戸和田神社を建立、来る年ごとに二人を供養したと伝えられ、供養のかがあってかそれまで魚のいなかったため池にたくさんのフナやコイが棲むようになったという、廻堰大ため池にまつわる悲恋物語であります。(『TSURUTA1989町勢要覧』より)

現在の鶴田町は、明治22年4月市町村制の施行に伴い、それまで集落を単位としていた23ヵ村が合併して鶴田村、



つるの舞橋

六郷村、梅沢村、水元村が生まれ、昭和16年10月には鶴田村が町制を布き鶴田町となり、同30年3月1日4ヵ町村が合併して新しく鶴田町が誕生しました。その後、分町、編入、境界変更などがあって現在に至っています。

町名は近世以来の村名によりますが、地名は鶴にちなんだものといわれ、鶴が飛来、生息していたからと推測されていますが、江戸期に北に隣接した亀田村があり、開発者が末永く村が繁栄することを祈って命名したともいわれています。

鶴田町は、米とリンゴを中心とした第1次産業である農業を基幹産業として発展してきました。しかし、近年の国内経済社会は急激に変容しつつあり、町の農業にも少なからぬ影響を与えています。

産業別就業者数及び純生産額を見ますと、いずれも第1次産業が減り、第2次、第3次産業が増え、この傾向は今後とも続くものと考えられます。また、昭和35年に19,774人であった人口は、同50年に17,245人、同60年16,627人と減り続け、今、15,982人(平成10年1月1日現在)、さらに減少は続くものと予想されています。

こうした中で、基本構想の目標年次を平成12年度、基本計画を平成元年度から同7年度までとした新しい「鶴田町総合計画」をつくり、美しい景観や豊かな緑と調和した、住む人々の息吹きが感じられるような町づくりをしようとする「愛・花と緑を育て豊かな長寿社会をめざす町」「風・ふるさとを愛し文化の香る町」「土・創意を高め希望あふれる町」を目指しています。

また、町では昭和52年7月、米国のフットリバー市と姉妹都市を締結しています。以来交流事業を進めてきました。さらに町全体を国際交流の全国的拠点とする「鶴と国際交流の里づくり」を目指し、さまざまな施設を整備する構想を立てており期待が持たれています。



鶴寿公園

○市浦村



村章 碇と、ヒノキアスナロ（ヒバ）を図案化したもので、碇は海の幸を、アスナロは山の幸を象徴します。
昭和40年6月25日制定。

岩木川流域の北端に位置する市浦村は、東は山林原野と十三湖をもって中里町に連なるとともに中山山脈脊梁を境に蟹田町と接しています。西は日本海に面し、南は車力村と、北は中山連峰を境に小泊村・今別町・三厩村と接している海と山と湖など美しい自然に恵まれた総面積111.74km²の村です。

市浦村といえはなんといっても十三湖で有名です。太宰治はその作品『津軽』の中で、「…浅い真珠貝に水を盛ったような、気品はあるがはかない感じの湖である…ひっそりとしていて、そうして、なかなかひろい。人に捨てられた孤独の水たまりである…」と書いていますが、大昔この湖を含む一帯は大きな入江をなしていました。それが長い間に岩木川を主流とする各河川によって運ばれた土砂で次第に縮小され、わずかに残されたのが今の姿であるといわれています。

村の歴史は古く、現在数ヵ所の遺跡が確認されており、また、多くの物語りが伝えられています。

十三湖岸周辺の丘陵地には竪穴群が散在し、五月女苑遺跡、おせどう貝塚、笹島貝塚からは先住民の人骨・石器及び縄文式文化に属す円筒式土器などが出土していますので、遠い昔から人間が住んでいたことが判ります。まだ農耕がはじまっていない時代、山野で狩をしたり、海浜で魚を獲ったりの生活をしていた彼等には、ここは最適の地であったかも知れません。

孤独の水たまりである今の十三湖の姿からは、往時をしのぶことは難しいけれども、かつては安東氏がこの地を支配し栄えていました。平安時代、前九年の役で討死した安倍貞任の子高星丸と宇喜姫が、乳母や家臣に守られ津軽の藤崎にのがれてきたという。高星丸は、長じて藤崎に城を築き繁栄していましたが、その後、同族間の争いをくり返しながら十三に居を移し、その子堯恒^{なかつね}のとき、安倍を安東に改めたといわれています。

十三に進出した安東氏は次第に勢力をつけ、十三湊を拠点に北海道・関東・関西はもちろん、沿海州、満韓地方等にも交易範囲を広げたといひ、やがて十三は、京都や平泉と肩を並べるような都となり東日本唯一の文化の中心地として発展したと伝えられています。

このころの十三湊は、鎌倉幕府の廻船式目によって全国3津7湊に列せられる程の良港でした。

文献による当時の十三は、「…奥州津軽の十三湊は、新城(福島城)においては、肩をならぶる城郭は、坂より東(坂

東、すなわち関東より東北)にあるべからず。…東山の野沢はびうびうたる牧なり。数千匹の馬ども麁鹿を交え…南は湖水濃々として、月は水底の暗きを照し、青波静にして魚獲の便あり。……西は滄海浸々として、夷船京船群集し…新町(十三)は棟を並べ軒を接し、数千万の家を造り、商人は売買心に任せ、民のかまどは煙ににぎわい…(『十三往来』より)また、たくさんの神社佛閣建ち並んでいたといわれ、多小誇張があるとしても現在村の各地に残る遺跡がそれを物語っています。

このように繁栄していた城下町十三も、自然の猛威には勝てず、興国元年(1340)大津波に襲われ、はてしなく軒を連ねていた人家・商家や、すき間なく建っていた堂塔僧坊も、群をなす船も一瞬にして湖底に沈み無残な状態になったという。しかし、その後復興されましたが往時の姿には戻らなかったといわれます。

栄枯盛衰は世の常で、栄華を極めていた安東氏も、永享4年(1432)津軽に進出してきた南部氏によって北海道に追われ(嘉吉3年(1443)ともいわれる)、以後この地は南部氏が長い間統治していましたが、その後、大浦為信の台頭によってその支配下になりました。

藩政期には、ここに奉行所が置かれ、岩木川沿岸の河港から運ばれた米や、奥地から伐り出された木材が集められ、そして鱒ヶ沢など各方面へ廻送されるようになり活気に満ちていました。しかし、時代が進むにつれ陸上交通が発達し、次第に衰退していきました。

この村に数々残されている伝説の中に、「安東水軍の幽霊船」があります。

十三湊を拠点に広く交易をして大豪族になった安東氏は、水陸の軍備をもち、とくに水軍は「安東水軍」としてその名をとどろかしていました。元寇の役にも出陣して蒙古の軍船を相手に奮戦したといわれています。

弘安5年(1283)12月2日、十三浦に一隻の安東船が停泊していました。元寇の役で皆滅したという安東船が、なぜいまに…。

話はまたたく間に町中に伝わり、十三湊町検船所の役人の耳にもはいりました。驚きと、もの珍らしさに集った人達をかきわけるように、検船所の役人が船を調べました。しかし、船の中には人の気配はなく、無気味なほどひっそりと静まり返っていましたが、薄暗い船底に白骨化した安東の軍兵がごろごろ並んでいました。役人や町の人達は、二度びっくりして「これは幽霊船だー」とさわぎました。幽霊が船をあやつり十三浦に帰ってきたというのです。

これを聞いた領主、安倍久季は、山王の十三宗寺からたくさんの僧侶を迎えて大供養をしました。領主は、ふしぎなことだ、これは安東武士の霊力によるものだとして、遺体を山王に手厚く葬ったという。(『89、市浦村勢要覧』より)

現村域を構成する集落は、幾多の変遷を経て明治22年4月1日市町村制への施行に伴い、北津軽郡相内村・脇元村・西津軽郡十三村が誕生しました。その後昭和30年3月31日、町村合併促進法に基づき、この3ヵ所が合併して新しく「市浦村」として発足現在に至っています。村名は、十三湊が津軽藩の四浦(4つの主要港、十三・鱒ヶ沢・青森・深浦)の一つであったことに由来するとされています。

かつては、北国唯一の港町として栄えた市浦村も、今の人口2,931人(平成10年1月1日現在)、村では、平成2年3月「北のフロンティア、くらしいきいき、しうら21」を村づくりの基本テーマとした『第三次市浦村長期総合計画』をつくりました。そしてこの計画に盛り込まれた諸施策達成のため、今、全力を傾注しています。

西目屋の奥地から発した岩木川は、この地に至ってその長い旅を終えます。十三湖には、流域の数々の歴史物語が埋まっているかも知れません。

その昔十三湊は、海の道で日本海沿岸はもちろん、遠く大陸とも結ばれていました。いま、吠えるような海鳴りは、当時の海の男の雄叫びと聞こえ、湖岸にひたひたと寄せる波音は、村の女と船乗たちの別れを惜しむ語らいとも聞こえる、とここを訪れる人は思う、市浦はそんな所です。



安東船想像図



壇林寺跡から出土した五輪塔



市浦村道の駅トーサム



十三湖マリーナ

以上、24市町村の紹介にあたり次を参考にしました。

- 1、平成9年度版県勢要覧「青森県の姿」総面積（平成6. 8. 1現在）人口（平成10. 1. 1現在）耕地面積（平成6. 8. 1現在）
- 2、市町村史（誌）及び観光のしおり等
- 3、市町村振興計画（長期、総合、農村振興計画等）及び市町村勢要覧
- 4、青森県地名大辞典
- 5、新津軽風土記「わがふるさと」（四）、（五）（船水清著）
- 6、その他

— 参考文献 —

- 1) 新津軽地域広域市町村圏計画 (津軽地域広域市町村圏協議会 昭和55年)
- 2) 弘前市総合開発計画53年9月
- 3) 新弘前市総合開発計画
- 4) 弘前市国土利用計画 昭和59年3月
- 5) 黒石市総合開発計画57年12月
- 6) 第3次黒石市総合開発計画(基本構造) 昭和63年6月
- 7) 五所川原市総合計画56年4月
- 8) 広報ごしょがわら (平成元年度)
- 9) 木造町新長期総合計画57年6月
- 10) 森田村振興計画第3次基本計画59年
- 11) 森田村農村総合整備計画書56年3月
- 12) 第2次柏村振興計画60年3月
- 13) 稲垣村総合振興計画調査計画書57年12月
- 14) 第3次車力村長期総合開発計画60年4月1日
- 15) 岩木町総合開発計画55年3月
- 16) あづましい岩木自愛郷プラン (新岩木町総合開発計画) 平成元年6月
- 17) 第2次相馬村総合振興計画57年3月
- 18) 西目屋村総合計画55年3月
- 19) 過疎地域振興計画55年～59年
- 20) 第3次藤崎町総合振興計画1989
- 21) 大鰐町国土利用計画55年3月
- 22) 大鰐町総合振興計画 昭和59年3月
- 23) 第2次尾上町総合開発計画書56年3月
- 24) 第3次尾上町総合開発計画書1986
- 25) 浪岡町長期総合計画“88.3”
- 26) 平賀町第3次長期総合計画58年6月
- 27) 基本計画 復期計画 昭和63年3月
- 28) 常盤村農村総合整備計画書55年3月
- 29) 常盤村国土利用計画56年3月
- 30) 田舎館村新総合振興計画56年3月
- 31) 第2次碓ヶ関村総合整備計画63年9月
- 32) 第2次板柳町長期振興計画書52年
- 33) 農村総合整備計画書58年3月
- 34) 第3次板柳町長期振興計画 昭和63年
- 35) 第2次金木町総合計画61年12月
- 36) 第2次中里町振興計画1984年1月
- 37) 中里町農村総合整備計画書59年3月
- 38) 鶴田町町づくり計画54年3月
- 39) 鶴田町総合計画書(案) (平成元年～12年)
- 40) 第2次市浦村長期総合計画55年3月
- 41) 北のフロンティア ぐらしいいき・しうら21「第三次市浦村長期総合計画」 (平成2年3月)
- 42) ・弘前市(市勢ハンドブック1987) 市勢100周年記念1989
- 43) ・黒石市(1987・1988)
- 44) ・五所川原市(1979)

- 45)・木造町 (1985)
- 46)・森田町 (1987)
- 47)・柏 村 (1982)
- 48)・稲垣村 (昭和61年)
- 49)・車力村 (1987)
- 50)・相馬村 (1985)
- 51)・西目屋村 (1986)
- 52)・藤崎町 (1985)
- 53)・大鰐町 (1987)
- 54)・尾上町 (1981)
- 55)・浪岡町 (1984)
- 56)・平賀町 (昭和52年)
- 57)・常盤村 (1984)
- 58)・田舎館村 (1985)
- 59)・碓ヶ関村 (1983)
- 60)・板柳町 (1985)
- 61)・金木町 (1985)
- 62)・中里町 (1985)
- 63)・鶴田町 (昭和62年 1989)
- 64)・市浦村 (昭和61年)
- 65)・弘前市史 (山上笙介著 津軽書房 昭和60年)
- 66)・車力村史 (車力村史編集委員会 車力村 昭和48年)
- 67)・板柳町誌 (成田末五郎著 板柳町 昭和52年)
- 68)・板柳町史 (青山栄著 津軽書房 昭和60年)
- 69)・五所川原市史 (新谷雄蔵著 津軽書房 昭和60年)
- 70)・五所川原町誌 (福土貞蔵著 図書刊行会 昭和57年)
- 71)・鶴田町誌 (鶴田町誌編纂委員会 鶴田町 昭和54年)
- 72)・浪岡町史 (葛西善一著 津軽書房 昭和61年)
- 73)・十三村郷土史 (豊島勝蔵著 青森コロニー印刷 昭和57年)
- 74)・中里町誌 (成田末五郎編 中里町 昭和40年)
- 75)・平賀町誌 (平賀町)
- 76)・大鰐町誌 (外崎義雄編 大鰐郷土史研究会 昭和40年)
- 77)・岩木町誌 (成田末五郎編 岩木町 昭和47年)
- 78)・ふるさと西目屋 (西沢安太郎著 西目屋村 昭和45年)
- 79)・碓ヶ関覚え書 (斎藤祐一編 碓ヶ関教育委員会 昭和59年)
- 80)・常盤村誌 (鈴木政四郎編 常盤村 昭和33年)
- 81)・相馬村誌 (相馬村誌編集委員会 相馬村 昭和57年)
- 82)・柏村郷土史 (小野昇之進著 昭和39年)
- 83)・金木郷土史 (金木郷土史編纂委員会 金木町 昭和51年)
- 84)・稲垣村史 (稲垣村史編纂委員会 稲垣村 昭和44年)
- 85)・木造町史 (木造町史編纂委員会 木造町 昭和59年)
- 86)・森田村史 (豊島勝蔵著 森田村教育委員会 昭和55年)
- 87)・五所川原市史年表 (五所川原市史年表編纂委員会 五所川原市 昭和52年)
- 88)・五所川原市総合沿革史 (福土貞蔵編 五所川原公民館 昭和32年)